

令和6年度第2回小金井市図書館協議会・次第

日時 令和6年12月24日（火）午前10時から

場所 図書館地階集会室

1 議題

(1) 図書館協議会の会議録の承認について

(2) 図書館協議会視察報告について

(3) 小金井市立図書館基本計画 図書館評価（案）

(4) 第4次小金井市子ども読書活動推進計画について

(5) その他

2 配布資料

資料1	令和6年度第1回小金井市図書館協議会会議録
資料2	令和6年度図書館協議会視察（報告）
資料3	小金井市立図書館基本計画 図書館評価（案）
資料4	第4次小金井市子ども読書活動推進計画事業進捗状況

（その他資料）

- ・ 「こがねい電子図書館」の中学校ノートパソコンへの導入について
- ・ 小金井市立図書館開館60周年記念「未来に残したいおすすめの本」他
- ・ 小金井市の図書館（令和5年度版）
- ・ 図書館だより（79号、80号）
- ・ 月刊こうみんかん（6月号、8月号、9月号、10月号、12月号）
- ・ とうきょうの地域教育（No.152、No.153）

会 議 録

会議名		令和6年度第1回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		令和6年5月28日（火） 午前10時～午前11時10分			
開催場所		図書館 別館			
出席者	委員	大串委員、清水委員、関本委員、北澤委員、伊東委員、小林委員、白井委員、岡田委員			
	欠席者	林委員、藤森委員			
	事務局	内田図書館長、吉田庶務係長、香川奉仕係長、武井緑分室長、田邊主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第		1 第18期小金井市図書館協議会委員委嘱状交付 2 議題 (1) 図書館協議会の会議録の承認について (2) 図書館職員の人事異動について (3) 令和6年度図書館予算について (4) 視察について (5) その他			

令和6年度第1回小金井市図書館協議会

令和6年5月28日

【大串会長】 それでは、令和6年度第1回小金井市図書館協議会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

館長、よろしくお願いします。

【内田館長】 館長です。皆さん、おはようございます。

まず次第1のほうから入らせていただきます。

【大串会長】 次第の1からね。

【内田館長】 小金井市図書館協議会の条例第3条第1項におきまして、協議会は次の各号に掲げる者で、小金井市教育委員会が委嘱する委員10人以内をもって組織するとなっておりますが、そのうち第3号の社会教育委員につきましては、社会教育委員も本協議会と同時期の人事改選のため、被推薦者の決定や事務手続上、当初未定となっております。その後、3月26日の教育委員会において、社会教育委員の北澤隆司様を委員とする旨、委嘱させていただくことが決定しております。

また、同項第1号に定める、市内に設置された学校が推薦した学校の代表者として、当初は小金井市立第二中学校校長の川井まさよ委員に委嘱させていただいておりましたが、今回、一身上の都合によりまして、3月31日付で辞職願が提出されました。そのため、5月14日の教育委員会におきまして、今度改めて第二中学校校長になられました、清水裕径様を後任委員として委嘱させていただくことが決定しております。委嘱状に関しましては、あらかじめお二人の前の机に配付させていただいております。これをもって交付とさせていただきます。と思っています。

私からは以上となります。

【大串会長】 ありがとうございました。

それでは、今日委員を受けていただくことになりましたお二人から、簡単に自己紹介をお願いしたいというふうに思いますが、よろしゅうございますか。

じゃあ近いところから、清水委員、一言お願いいたします。

【清水委員】 この4月から第二中学校校長に着任いたしました、清水裕径と申します。小金井市が初めての着任になりまして、まだ今いろいろと勉強をしているところであります。

すので、このたび、この図書館協議会のほうにも参加をさせていただいて、ぜひいろいろと勉強できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【大串会長】 よろしくお願ひします。

それでは、次に北澤委員。

【北澤委員】 北澤です。私は社会教育委員として現在2期目になりまして、今回、社会教育委員の会議から推薦されて、図書館協議会委員のほうに参加させていただきました。私自身、小金井市出身で、図書館のほうも緑図書館、分館含めて、現在はどちらかというと黄北の分館のほうをよく利用させていただいております。よりよい図書館になるように一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

それでは、ここで改めて図書館長から挨拶をお願いしたいというふうに思います。

【内田館長】 皆さん、改めましておはようございます。本日は御多忙のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年度第1回目の協議会となります。昨年度に引き続きまして、私のほう、図書館長として拝命しておりますので、今年もよろしくお願いいたします。

前回の協議会以降、御覧いただいているかもしれませんが、本館のほう、書架の配置を変更させていただきました。また、4月からは緑分室で委託を開始させていただくとともに、本館と緑分室ともに、閉館時間は午後7時までということにさせていただきました。

また、今年度に関しましては、実は昭和39年8月に図書館が第一小学校の中に開館してから60周年、還暦を迎えるということになります。ますますの発展に努めていきたいと思っておりますので、今年度もよろしくお願いいたします。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

続いて出席者及び資料の確認について、事務局からお願いいたします。

【内田館長】 まず本日の出席者について御報告いたします。本日、委員数が10人中8人の御出席になります。過半数を超えております。

それから、続きましては資料の確認なのですが、お手元の次第のほうに本日の会議の配付資料一覧、記載されていると思いますので、不足している部分がありましたら事務局にお申しつけください。大丈夫でしょうか。

【大串会長】 大丈夫ですか。

【内田館長】 会長、よろしくお願いいたします。

【大串会長】　それで、今日は委員の方は10のうち8人の御出席ということで、それでは図書館協議会の式次第の、まず議題の1番の図書館協議会の会議録の承認について、これを議題といたしたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】　令和5年度第4回の会議録につきまして、委員の皆様には校正いただいておりますが、本日の会議資料としてお配りしております。事前に御確認いただいておりますが、改めて本日の会議の場で御承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【大串会長】　ありがとうございます。ただいまから事務局から説明がありまして、これは毎回議事録取りまして、基本的には発言して、録音したそのままという、こういうことになる。私のようにしゃべり方がちょっと、やや問題がある、要するに、言い方をしているようなところもそのままになっておりますので、皆さん方もあんまり緊張しなくていいんですけど、御承知おきください。

それで、毎回皆さん校正していただいたものを確認するという、こういうことで、これは公表されるわけですね。

【内田館長】　はい。

【大串会長】　それでは、ただいま、お手元の会議録についてでございますけれども、特に何か御意見ございますか。最初の方は初めてということで、すいません。

じゃあ会議録については、承認ということでよろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

【大串会長】　ありがとうございました。それでは承認ということで、今後、会議の公開などは事務局で作業をするということになります。

それから2番目、図書館職員の人事異動について、これを議題にいたしたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】　4月1日付で人事異動がございましたので、紹介させていただきます。

今まで皆様とやり取りさせていただいておりました、庶務係の神田主事のほうが異動となりまして、後任に内部異動で、奉仕係から田邊を庶務係として配置しましたので、田邊から御挨拶をさせていただきたいと思います。

【田邊主事】　今年度より庶務係になりました田邊と申します。去年は奉仕係で、児童担当とハンディキャップ担当のほうをさせていただいておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【大串会長】 ありがとうございました。

続きまして、3番目の令和6年度図書館予算について、議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【吉田庶務係長】 着座にて失礼いたします。

それでは資料の1、資料2です。1枚の資料になります。令和6年度図書館予算についてということで御説明をさせていただきたいと思います。

まず、令和6年度の図書館予算の概要をまとめさせていただいた資料となっております。1番、歳出予算総額、前年度比になりますが、令和6年度予算は令和5年度予算に比べて、歳出予算の総額が214万9,000円の増となっています。前年度比にしますと101.39%となっております。

続きまして、2番の図書購入に係る歳出予算額の前年度対比になります。こちらは令和6年度予算が、令和5年度に比べて109万7,000円の減額です。前年度比97.6%となっております。

次に3番、令和6年度予算の特徴的な新規歳出予算を、資料下のほうの表に示させていただいております。この表の左側が図書館基本計画の体系の事業を示しております。それぞれの事業に係る主な予算項目を右側の欄に示してございます。

表の左側、図書館基本体系の事業の1-1-1になります。

「誰もが利用しやすい施設環境を整えます」ということにつきましては、今年度予算につきまして新規で2点ございます。1点目が閲覧机・雑誌架購入でございます。これは本館1階の雑誌架の一部を撤去しまして、閲覧机と雑誌架を新設して、閲覧スペースを整えるものとなっております。2点目が閲覧室と地階集会室の、それぞれのカーテンの購入についてでございます。いずれも経年劣化による取替えとなります。閲覧室につきましては、南側、窓側のブラインド一式、経年劣化によりまして、それを今度、カーテンに取替えをさせていただきます。

次に1-1-2の事業でございます。

「安全・安心に利用できる施設環境を整えます」という事業につきましては、インターホン設置修繕、こちらは図書館本館にインターホンを設置いたしまして、不審者侵入防止の安全を強化するものとなっております。

予算の説明については以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。

それでは、何か皆様方から御意見ございますでしょうか。

【白井委員】 よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【白井委員】 単に質問なんですけれども、表の見方なんですけれども、1番と、事業と維持管理と項目が分かれていて、2は図書関係の予算。例えば図書予算、歳出予算というのは事業に含まれる項目なんですか。

【吉田庶務係長】 そのとおりでございます。事業に含まれる項目でございます。

【白井委員】 それから、あと、下の新規歳出予算、これも事業の関係の予算なんですか。2番目のところなんかは維持管理のような項目かなと思っているんですが。

【吉田庶務係長】 そのとおりでございます、2番目は維持管理。

【白井委員】 これは維持管理？

【吉田庶務係長】 はい。

【白井委員】 じゃ、そういうふうに分別されているんですね、予算。分かりました。ありがとうございます。

【大串会長】 ほかにございますか。こういうのは、昔、役人をやっていたもので、予算というと、まず各年度、予算編成の方針というのが、大体市役所の財政あたりから示されて、それを受けて各担当が考えるということになって、それを教育委員会が考えて、それをまた協議会が、委員会の傘下の図書館は、そこからまたお話があつてと。そうでない図書館は知事部局のところから話があつてという流れで、それで編成に当たるということになるわけでございますけれども、特に令和6年度の予算について、市のほうから、例えば何%減を図れとかといって、特にこの部分は、該当する部分は、今年は予算をつけるであるとか、そういうような方針みたいなものがあるってことなんですか。あつたんでしょうね、それは。

館長、よろしくお願いします。

【内田館長】 例年、予算編成方針というのは示されますので、多分どこもそうだと思うんですけども、各細目について何%削減とか、あるいは重点的なもの、政策的なものとか、そういったものに関しては個別に査定していただいたりとかいうところではございますので、その中で今回こういう形になったということになります。

【関本委員】 すいません。

【大串会長】 お二人、順番にどうぞ。

【関本委員】 すいません、この図書の購入の予算なんですけど、これは市内にある図書

館全体の購入の予算ですか、本館だけじゃなくて。

【吉田庶務係長】 おっしゃるとおり、全体の。

【関本委員】 それの配分ってどういうふうに行っているんですかね、それぞれの図書館の図書購入に関して。

【大串会長】 そうか、中央図書館が幾らで……。

【関本委員】 どうなっているのかなって。

【大串会長】 あれが幾らか。

【関本委員】 細かいとこまで聞いてすいません。

【大串会長】 どうぞ。

【香川奉仕係長】 図書の予算なのですが、結局入る本が限られてきてしまうので、大体床面積で案分するようなイメージで配分しています。

以上です。

【大串会長】 よろしいですか。

【関本委員】 どうなのかなと思ったので。

【大串会長】 いま一つ納得……。

【関本委員】 いや、自分がよく西之台を利用しているんですけど、ちょっと狭いので、新しい本もあんまり入っていなかったの、そういうことかと納得しました。

【大串会長】 なるほど。もうお一方、どうぞ。

【小林委員】 こちら、確認させていただきまして、事業費のほうは少し増えているというところなんですけれども、それに関係している図書費の方面が少し減っているというところ、何か原因があったのかなというのが気になりました。やはり図書も、金額が物価高騰で少しずつ上がっていると思いますので、その中で増えるということはなかなか難しい状況だと思うんですけど、維持されないで減ってしまったというところは、どんなところが原因だったのかその理由を。

【大串会長】 どうぞ。

【内田館長】 まず事業費が増額になっておりますが、これは先ほど、私、御挨拶させていただいたように、今年4月から開館時間を拡大させていただいております。その部分で会計年度職員を増員させていただいております。また、会計年度職員に対して勤勉手当を支給することにもなっているんです。この人件費が主な増額理由になります。

図書費が減額となっている理由でございますが、近年児童数が増加傾向にありまして、学

級文庫の団体貸出しパック、これが小学校1年生から5年生について、御希望いただいても提供できないクラスがあったんです。そのため、昨年度、ここでまとめて1学年3パックずつ増加させていただいておりまして、その分が例年の図書費より増額となっております、だから純粋な部分としては、そこは通常どおり、例年どおりという形で、そこに関しては増減はなかったということにはなります。

【大串会長】 よろしゅうございますか。

【小林委員】 大丈夫です。

【大串会長】 ほかにございますか。

【岡田委員】 一つだけ。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 電子書籍のことなんですけれども。要するに小金井市でも取り入れ始めて、今こちらってベストリーダーとか見たら、絵本がトップなんだと思ってびっくりしたところなんです、利用率というのは購入しているものに対して、ちゃんとうまく回っているのかな？というのが伺いたいところです。循環率というか。

【大串会長】 どうぞ。

【香川奉仕係長】 今、令和5年度のいろんな集計をしている中で、電子書籍の利用も集計しました。そうすると、令和4年と令和5年に比べると、やっぱりちょっと減ったというのが現状です。

【岡田委員】 減っているんだ？

【香川奉仕係長】 今後私たちのほうでは、電子書籍の中でも誰も見られる地域資料、ここを少し重点に置こうと、今頑張っているとこなんですけれども、この地域資料は閲覧になってしまうんです。貸出し回数にはカウントしないんです。そこを足し込むと、去年と、令和4年と令和5年はそんな大差ない利用率かなとは思いますが。単純に貸出しで見るとちょっと減ってしまいました。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 電子書籍についてなんですけど、小金井市の方針としてはこれからも進めていきたい、貸出し者数というか、閲覧を増やしていきたいという方向でいらっしゃるということですか。

【大串会長】 どうぞ。

【内田館長】 図書館基本計画にもありますし、充実というところでは目指していきたい

とは思っております。

【小林委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 ほかにいかがですか。こういう話、関連の話がいろいろ出てくるような感じがするんですけども。

【岡田委員】 もう一つ関連してもいいですか？

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 電子書籍が。私、学校図書館関係の者で、学校図書館の児童生徒のほうでの利用というのは、今、話としてはどの程度進んでいるのかというのが、すごく気になる部分です。もし議題とそれてしまうようだったら、また別の部分で御回答いただければと思います。

【大串会長】 どうですか、別途答えます？

結構大変ですよ。多摩の自治体でも幾つかおやりになっていて、自治体によっては先生が授業の中で、市立図書館の電子書籍はこういうふうに使う、こういうふうにすると借りられるんだとか、授業の中でやっているという話を聞いて、それは大変だよと思ったんだよ。よく図書館、頑張っておやりになって、それで教育委員会の了解を得て、先生方が、そういうところが、単にできますよという話じゃなくて、その使い方みたいのところまで、その自治体では先生方が授業の中でお話しになられてる。これは先生方を集めて、何かどっかでレクチャー会なんかをやって、こういう効用があつて、こういうふうに使えとか、いろいろやったほうがというのを、それまでやったら大変だったんじゃないかなと思うんですよ。

そうすると学校図書館、こういうふうにすると使えるんですよというのを職員の方も知っていなきやいけないし、そこでまた、こういうふうなやり方をすると、こういうふうに授業に役立つようなものがというふうな話もあるし、それから北広島みたいな、図書館のほうで、こういう単位にはこういう役立つ本があるんですよと、そういう本を持っているんですよという、どっかに分かるようにして、それを電子書籍があれば使ってくださいみたいなことを、おやりになってるところもあるんだよね、先生方の協力を得て。だから、単に一言で言えるような中身ではなかったな。

【岡田委員】 電子書籍が、結局「先生が一つ借りました」というのが、学校の場合だと生徒全員が共有するというのが著作権の問題でありなのかとか、あとは子供が借りましたというログが、どの程度共有されちゃうのかという…、されないようにするんでしょうけど、やっぱり管理がかなり難しいと思うので、その辺、どうやって対処していくんだろうな？と

いうのは、すごく不安というか…。

【大串会長】 システムのほうの問題があるしね。それから僕も電子書籍、地元の、僕、川崎市なので、川崎市のを読んで、それからAmazonのKindleの本を読んで、やっているんだけど、それぞれいいところがあるのね。Amazonのほうはすごく読みやすい。だけれども、Amazonは画像になると全然駄目なの。だから、画像の説明があるでしょ、画像を見ながらその説明を読むという、何か何だか分からない。それで小さな画像があるの、表示されるの。ただそれだけなの。

だからそれは、だけれども、川崎市のほうのを見ると、Kindleのほうの読みやすさはないんだけど、画像や何かついているの、ちゃんとその画像が出てくる。だから、僕は中世城郭が大好きだからいろいろ見ていると、城の図面はKindleで全然分かんないね。ところが普通の川崎市のほうのを読むと、画像もちゃんとあって、画像も、スクリーンショットを使うと画面コピーはできる。なるほどと思って、もちろんKindleでもできる。

それでKindleのほうは、スクリーンショットを使うと文字の部分は、テキストデータに変えられる。そういうふうに特色があるから、それをまた今後も学校のほうでお使いになるんだったら、単なる文章だけの場合は、ああいうKindleみたいなものが生徒さんも読みやすいだろうなと思うんだよね。それで、理科や何かのああいう関係で、グラフが出てきたり、実験の絵が出てきたりなんかするのは、ちょっとKindleでは無理だなとかというの、その辺の検討も実際にやっていただくんだったら、図書館のほうが知ってなきゃ駄目。

【内田館長】 学校教育部とすり合わせている中では、いろいろ御意見もいただいています。一個一個潰していかないといけないと思っているんです。

【大串会長】 学術論文とか書けそうだね。

【内田館長】 学校とも丁寧に進めたいと思ってまして、試行期間なりを設けてやっていきたいと思っていますので。

【岡田委員】 分かりました。

【大串会長】 どうもありがとうございました。ほかに御意見ありますか？

どうぞ。

【北澤委員】 すいません、よろしいですか。北澤です。

今までの会議でそういう話があったのであれば申し訳なくて、私がただ単に知らないかもしれないのですが、予算を決めて新規図書を購入されていると思うのですが、その際に何

か、こういう視点で新たな図書を買うというのを選んでいたりとか、そういう決め方というのを何か、どこかの方針みたいなものがあるのか、それともどっかの担当の方が選んでいるとか、決め方のところが教えていただけたらと思って質問しました。

【大串会長】 どうぞ。

【香川奉仕係長】 新規の図書に限らず、古い本もそうなんですけれども、小金井市立図書館選書基準というのがございますので、それを基に選書しております。じゃ、選書基準をどこで見られるのというところなんですけど、本館の参考資料室で皆さんに見ていただくよう、資料として整備はしております。

特に新規図書の場合だと、人気の小説とか、いろいろ御希望をいただく件数、非常に多くなっております。それこそ200件、300件というようなリクエストをいただくこともあるんですけど、その場合には各館で複数冊は持とう、複数冊は5冊なの？ 10冊なの？ というのがありますけど、一応限られた予算、限られた場所になりますので、複数冊は2冊ということで、一定、決めさせていただいております。ただ、2冊以上になることもあります。というのは、市民の方から寄附いただいたら、それは有効活用させていただくので、場合によっては3冊以上の場合もあります。

以上です。

【大串会長】 いかがですか。

【北澤委員】 そうすると、選書基準というのがあるというのは私も知らなかったもので、それはどっか、図書館に行ってみるという感じですかね。

【香川奉仕係長】 今は図書館で見ていただく状況になっております。

【北澤委員】 それは本館じゃない？

【香川奉仕係長】 本館にあります。

【北澤委員】 あるってことですかね。窓口で言えば見せてもらえるんですか。

【香川奉仕係長】 そうですね。2階の参加資料室で御用意しております。

【北澤委員】 ありがとうございます。大丈夫です。

【大串会長】 図書館のそういう規則や何かは、大体条例までは、どうもネットで見ることができるようになっているけれども、その下の部分になってくると、ほとんどのところは図書館に来ていただいてという、そういう仕組みでございますね。たまに収集方針みたいなところでネットに出しているところがある。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 今に関連して、そういう、こういうところで選書基準というようなものに関して御質問が出ているようですので、特段非公開案件でなければホームページ等で公開する方向とか、選書基準って確かに重要だなというふうに思いますので、より市民へのサービスということでいったら、この辺りはホームページ上に公開してもいいんじゃないかなというふうには思います。

【大串会長】 見たいですね。

【北澤委員】 全体、ホームページに公開するかどうかというのは、またいろんな別の問題が出てくると思うので、例えば図書館協議会の資料として御提示いただくというのは、別に、また次回とか、いずれかのタイミングで、例えばこういった予算が出るタイミングで、予算はこれだけですと。で、内容、これで買うものについては、こういう方針の下に買っていく予定ですみたいな、そんなようなことでもいいのかなというふうに思いました。

【内田館長】 今のその点に関しては、検討を内部でさせていただきたいと思います。

【大串会長】 自治体によっては、そういう収集基準みたいなのが出ているけど、条例で定めているところがあるんだよね。そこはもう条例見ると、ばーっと出てくる。だけど、普通はそういうことをやっていないのだけだね。ただ、おっしゃるように、我々のレベルでは事業概要を渡していただけるんだけど、その事業概要の後ろに条例とか、法律や何かが出ているだとか、そういった関連で収集方針とか、運営方針とか、選書基準とか何とかという、そういう法的な、情報公開なんかのときに対象になるような、その辺のレベルのものは、我々図書館協議会の委員は知っていたほうがいいよね。

【白井委員】 すいません、そういう意味では、そういう収集方針は基本計画には入っていないんですか。基本計画は我々にも示していただきましたよね、最初に。基本計画は方針なんで、もう少し細かいことはきっと細則に書かれているとか、何か違いがあるんでしょうけれども。

【大串会長】 基本計画までは、そんなことは書いていないよね。

【白井委員】 書いていないんですね。選書基準というのは、もう少し運用の細かいところということになるんですか。

【内田館長】 そうですね。

【大串会長】 そこまでは、大枠は基本計画の、こういう方向でというのは書いてあるけどね。それはほかの自治体でも、僕もほかの自治体の基本計画、江戸川区をまとめたけれど

も、そこまでは書いていなくて、むしろ基本計画というのは、どちらかというと考え方のほうで、やっぱり楽しい図書館にするのとか、人が集う図書館にする、まちづくりだとか、いろんな役立つ図書館にするんだとか、そういうような辺りでまとめている。

どうぞ。

【内田館長】 ただいまいただいた質問、選書基準そのものは入ってないんですけれども、基本計画という中でいいますと、資料の収集、整理、保存、提供の充実というところの項目の中で、幅広い分野で魅力ある資料の充実を図りますという中での選書基準というところを、そこはうたっておりますので、選書基準を更新していきますというところ、そういう形で入れ込みという形にはなっております。

【大串会長】 僕、こちらの選書基準がどうなのか分かんないけど、僕も選書基準をつかった、関わった人間なので、いろいろ調べてみると、何十ページというレベルの自治体と、数ページというレベルのものがあるのね。それで、何十ページの場合は各分野別に、ここではこういう考え方で、ここではこうする、ああすると。それから選書基準の中に、除籍の基準まで入れるのかどうか。除籍の問題は、例えば本を毎年買うと、本棚がどんどん膨らんでいって、はみ出すことがあるんです。やっぱり一定の程度の割合で除籍をしないと維持できない。

だから、僕の専門のレファレンスの領域で、毎年レファレンスは、本全体は今、どんどん減っているんだけど、レファレンスブックはほとんど減っていないのよ。大体3,000冊から4,000冊の間ぐらいで維持しているんです。そうすると3,000冊のレファレンスブック出ているのに、どれをどの程度買うのというふうになると、どこの図書館もレファレンスの本棚は、ここもなんだけれども、目いっぱい入っているわけですよ。だから、そこで新しく数%つけ足すだけでも大変な作業になっちゃう、数%減らさなきゃいけないから。

だから、意外とこれは笑っている場合じゃないんだよね。非常に深刻な問題で、だから、図書館によっては書庫を借りて、僕もやったけれども、学校の空きスペースを借りて、図書館の書庫に、実際にやる寸前まで行って、学校によくよく聞いてみたら湿気など多いことがわかって。国会図書館も学校を借りて保存したことがあって、ただ、学校というのは、一つは、本を、教室は入れるふうになっていない。それからもうあと一つは、空調や何かの関係で、いつも開けっ放しにして授業をやるわけだから、本を置いて、それを開けっ放しにしちゃうと、梅雨時は物すごくしけっちゃうんです。だから、国会図書館はむちゃくちゃ苦労し

たと聞いています。

だから単純に、例えばどっか持ってきてきやいいという話でもないという、これは図書館の館長さんは大変だなと、いつも思っているんだけど、そういう問題もあるんで、これは予算の問題なんで、そこまで話はしないで、一応方針だとか基準というのは、それは我々のレベルでも知っておいたほうがいいところがあるので、検討していただくということで。

【岡田委員】 最後に。

【大串会長】 どうぞ、他にありますか。

【岡田委員】 選書基準に絡めた部分なんですけれど、結局市内の本館、東、緑、貫北ですか、あと西之台ですよ、の5館で、小金井市全体の方針があるとしても、各館すごく個性が出ているなと思うんですよ。その個性に関しては許容範囲というか、基本方針からずれなければ各館の自由という裁量があるんでしょうか。

【大串会長】 選び方の部分だね。

【岡田委員】 そうですね。

【香川奉仕係長】 基本ラインは選書基準です。ただ各館、地域でいろいろ特色があります。一番分かりやすいのが緑分室。あそこは隣が公園なので、比較的鳥とか、草花とか、あいう図鑑を結構入れていたりします。なので、その地域で読まれやすい、また、隣接の特色を踏まえて選書をするという傾向はございます。

【大串会長】 だから自治体の図書館によっては、近くに大学があるところは大学生がよく使うんで、その関係の資料がえらく充実している。新宿区の図書館なんて、そういうところがあるよね。だから意外と、近くに大きな工場があったら、技術系のものを欲しがるところがあるとか、それから、近くに国の機関なんかあったりなんかすると、統計を欲しがるとか、それから、それぞれ地域の利用者層があるので、それに合わせたといいますか、その要望に合わせたような、そういう特色ある、実は図書館の構成は実はできている。細かく見ていくと、どこも同じじゃないかという批判があるんだけど、あれは全然そうじゃなくて。

【岡田委員】 違うんですね。

【大串会長】 だからそういう点は、よくこちらも考えていただいていると思うので、有効に使って活用していただくというふうをお願いをしておく必要があると思います。

ほかにどうですか。

【関本委員】 すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 ちょっと話が変わっちゃうかもしれない。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 私、子どもたちの読み聞かせしているんで、よく本館の図書館の児童書のところに来るんですけども、季節の展示とかもすごいすてきだし、あと、ほかの地域よりも早く新刊が入っているんですね、児童書。なので、いつもすごいなと思っているんで、これからそれを維持してほしいなと思っていますので、お伝えください。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 予算との関連で、どういう本を買うかというのは一番身近な予算要望で、予算を意識する部分というのは新書の購入。こういったことに関しては、市民の方々が物すごく、この案件に関しては非常に関心が高いということになります。図書館でどういう本を買えるのかとか、どういう本が選ばれてそれぞれの図書館に配置されているのかとか、そういうような図書館、小金井市がどういう本を買っているのかという考え方というのは、市民の方々に共有していただくということを、前向きに考えていただいたほうがいいんじゃないかというのは要望として。

【大串会長】 ありがとうございます。そういう市民とのコミュニケーション、ぜひ考えていただきたい。

どうですか。市民からの、いろいろ図書館に要望が寄せられるという、たくさん寄せられるということであれば、当然、何でこんな本買うんだよとか、この本を買ってほしいとか、この本はぜひ、いいから買いなさいとか、いろいろあって、それに対して図書館が一つ一つ回答していくという、これは日本にはほとんどない。アメリカのボストンで図書館見て回ったときに、そういった、入り口に、壁一面にそういう住民からの質問があって、それに対する図書館の答えがあって、ずらっと並んでいて、それで、それより前のものが全部冊子になっていて読むことができる。

開館時間がなぜこんなに早く終わるんだとか、そういうレベルから、なぜこの本を買うんだとか、この本は、私はいいと思うから買ってほしいとか、いろいろなことについて、中には、さっき委員からのお話にあった選書基準どうなっているのかとか、そういった話も若干あって、それに図書館員が非常に丁寧に、僕は英語は分かんないんだけど、読んでみると、なるほど、こういうふうに考えて、こういうふうに答えているんだとか、そういうのがあった。それはこちらの図書館でも、そういったものが将来、利用者さんの御質問とか、いろんなも

のも受け付けてお答えいただけるようなシステムをつくれば、そういうふうになっていくと思います。

ほかにございますか、予算については。

どうぞ。

【小林委員】 図書の購入の予算が増えないというのは、昨今の事情として仕方ないと思うんですけど、いろいろな本が出版されている中で、市内にない本を読みたいという要望ももちろん多いと思うんです。その中で、ILLで貸借というものができると思うんですけど、それを知っている、利用しようと思う市民の人はそんなに多くないのかなというふうなことを感じていて、実際どうやってやるんだろうということも、特に案内はないような気がしているんです。

もう少し、やはり買える冊数にも限度があるし、書架も狭隘化して入らないですし、買えないものですか、そういうものは他市からですか、国立図書館も協力貸出ししていて、それを活用できると思うので、そういうことができるんだよというところをもうちょっとPRしてもいいのかなというふうに思います。市民の学びというか、読書意欲というのを妨げないためにも、お金をかけないでできる、輸送費とかはあると思うんですけど、そういうところを少し充実したり、アピールしていただくといいのかなというふうに考えます。

「図書館の統計」が公開されているので、今日ちょっと見てきて、新しいものは見られなかったんですけど、数とかも出ています。他市と比べてというところまでは確認できなかったんですけど、それなりに貸借されていて、利用されているんだと思うんですけど、もっと活用できると思うので、もうちょっとPRしていただきたいなという意見です。

【大串会長】 ありがとうございます。実は、日本は書店さんから入る、いわゆる図書館購入可能というのが7万点から8万点なんです。ところが、国会図書館が毎年、厚さが80ページ以上のものとして、国際基準で図書として集めているものが17万から18万あるんです。日本は出版大国。ところが国会図書館からどうやって借りるのというのを、国会は貸出しはしているんです。国会図書館からどうやって借りるのということを、図書館のページで見たことは、僅かに数館あっただけで。やっぱりもうちょっと、相互貸借にしても、図書のレベルに限定されちゃうところが多いんだけど、都立の場合は雑誌やなんかも、多摩の場合、貸してくれるんだけど、いずれにしろ、相互貸借があまりにも日本は残念なんだな。それで、国民レベルでの、本当に知る権利みたいなのを保障するんだったら、そういったことをもっとちゃんとやったほうがいい。

それで、イギリスの話もするとまずいんだけど、イギリスの場合は雑誌や何かでも、1冊単位でどんどん送ってくれるんですよ。それからイギリスはドーバー海峡を挟んでいるから、ヨーロッパの各地の図書館にどんどん貸してくれるの。1冊単位で貸してくれる。日本とは違うところがあって、それは多分、長年にわたって住民の方がいろいろと、そういうのを欲しいとかって言い続けてきた結果だと思うんですけどね。雑誌1冊単位で貸してくれるというのを聞いたときは、え？ と思いましたけどね。でもそうなんだよね。

だから日本の場合はもう少し、日本は結構大変なんだ。アメリカから本を借りるにしても保証金かかるんですよ、出さなきゃいけない、それがまた1万円とかかかるんですよ。よく、僕は大学の図書館長やったことがある。教員から何とかならないのかということと言われたんですけど、何とも言いようがないんだな。大学が金出すかなというふうに思って、そこはいずれにしろ、いろいろそういうことはあるんですけども、世界の出版物の情報はパソコンで分かりますからね。あそこが欲しいとか、これ読みたいと思ったとき、行って、ちょっと時間かかってもいいから、国会図書館借りてくれよという、そういったふうにしていったほうがいいですよ。

それで、ほかにございます？

どうぞ。

【岡田委員】 単純な質問なんですけれども、例えば相互貸借するときに金銭的には安価な本をリクエストされて、その本が自館では持っていないけれども、他館から取り寄せるしかないといった場合に、輸送費のほうがすごくかかる時というのは、購入に？何というんでしょう、変わるということですか。

【大串会長】 それはケース・バイ・ケースだな。

どうぞ、係長。失礼しました。

【香川奉仕係長】 基本的に都内だったら都立図書館のほうで移送してくれるんで、いいんですけども、一番問題なのが他県の、そのの大学だったりとか県立にしかない本。これはこちらのほうで、ゆうパックか何かで送ってもらって提供する形です。結局買えない本です。

【岡田委員】 買えない、そうですね。

【香川奉仕係長】 そこにしかないの、購入の選択肢が取れないんです。で、お互いさまなので、ゆうパックでやり取りして御提供させていただくというのが実態でございます。

【岡田委員】 ありがとうございます。都立高校は全部ゆうパックでやり取りしているっ

て聞いたので。実質の本よりも輸送費のほうが、値段がかかるんじゃないかな、なんて言っていたのも思い出したりして。多分別枠で予算取られている部分なのかなと思うんですけど、輸送費というのも気になったので。ありがとうございます。

【大串会長】 そういう話も、昔、郵政省、郵政事業庁、図書館とで、そういう話をしたことがあった。郵政事業庁はゆうパックとか、ああいうんじゃないくて、図書館の場合は1冊100円でやってやるというふうな話があったの。それは何となく立ち消えになっちゃいました。だから、自治体によっては郵便局窓口にして貸し借りしているところがあるから、そういったところでは郵便局が工夫をしてくれているのかな。

【伊東委員】 ちょっと関連していいですか。

【大串会長】 はい。

【伊東委員】 先ほど御質問、白井委員から出ていましたけれども、予算の歳入と歳出、費目がちょっと概括的なので、もう少し、先ほどのような役務費的な部分というか、あとは、これだけ御質問出ているので、もうちょっと費目が若干あっても、我々としては図書館の運営のありようというものがつかみやすいので、もうちょっと費目を、次年度からのお示しいただくときには改善していただけたらありがたいなとは思いました。

【大串会長】 確かにそうですね。もう少し詳しいのがあったほうがいいかな。でも我々もそういう、予算の見方ってなかなか難しいんで、僕も実際に予算の執行をやった人間だから、大変なんですよ、鉛筆1本から確定しなきゃいけないんですよ。だから予算の担当したときは大変な思いをして、そういった作業しましたけども、実行予算というやつですね。

じゃ、いいですか、大体これぐらいで。その辺も、委員から出た御意見は図書館のほうでも受け止めて、来年度、あるいは今年出せるものがあれば、見せていただくということでもろしいんじゃないかなというふうに思います。予算についてはこの程度にして、また何かあれば。

その次に視察についてということで、これを議題にしたいと思います。

事務局から御説明をまず。

【吉田庶務係長】 前回の協議会から引き続き、視察先について協議を進めさせていただければと思います。

まず視察先から決定をできればと思うんですけども、前回御意見あった、1日2か所ということもあったんですが、行程の関係で組むのが難しくて、1か所に絞らせていただければと思います。前回の協議会の中でも、テーマとしても、市の持っている知的な資源をでき

るだけ一体的に活用するという事で、イギリスから始まった行政資料と博物館、それから美術館と図書館の一体的な資料を活用している、また、中高生にも人気があるなど、御意見が多かったアキシマエンスで、視察先としてやらせていただくのがよろしいかと思えますけれども、いかがでございますか。視察先としてはよろしいでしょうか。

では、視察先としてはアキシマエンスとさせていただきます。場所はそこで決定をさせていただいて、あと、時期と日程の調整の仕方についてなんですけれども、時期としましては、やはり4月から6月が、図書館が、先方の都合もあって、なかなか館内整理等、多忙な時期でもございますので、前回会長からお話が合ったとおり、時期的に忙しい時期ということもありますので、7月の後半で日程を調整をさせていただければと思います。

時間帯としては午後の時間帯で、あと、先方のほうから、都合として3日ほどは候補日をいただきたいということでございましたので、具体的には7月の18日から31日の期間で、平日で月曜から木曜までの日程から、3日間を候補日として調整をさせていただいて、委員の皆様のお予定を確認させていただいて、その中から多数の方、行かれる日程に絞らせていただいた上で、先方と調整をさせていただいて、日程を決定をさせていただいて、進めさせていただきたいと考えております。日程の調整で今日、今この時点で皆さんから日程をお伺いしてという、なかなか難しいかとは思いますが、取り急ぎ私のほうから皆さんに、また日程の調整のほうを出させていただいて、3日間に絞らせていただいて、先方と調整をして、日程を決めさせていただくという流れでよろしいでしょうか。

【大串会長】 ありがとうございます。今の御説明、何かございます？

昭島は私が造ったときの委員みたいなやつで、何でなったんだっけかな。あそこは市長に頼まれて、呼び出されて、それで、そのときの話だと、要するに図書館を、今の図書館、駅のすぐ近くにあったのをなしにして、ほかのところにしなきゃいけなくなって、それについてはあなたにやってほしいということがあって。ただ、多摩のほうはいろんな人がたくさんいて、有名な方もいらっしゃるから、何で私がやるのかなと思ったんですけど、市長が言うには、今までのような貸出し中心の図書館はもうやめたいと。人が集ったり本をみんな活用するような、そういう図書館にしたい。それで、あなたが書いていることを読んだんだけど、あなたの考えをまとめてくれないかというふうに言われたんで。

僕の場合は、貸出しは貸出しとしてあるんだけど、やっぱり図書館というのは人が集って、本についていろいろ語り合って、みんなで本を活用するというふうな、そういった方向に考えなきゃいけないんだみたいなことを、どんどん書いたりなんかして、それを読んだら

しくて、ぜひ委員長をやって、取りまとめてくれというふうに言われて。報告書は大した報告書じゃないんですけど、やっぱり図書館の在り方というか、単に貸出しというよりはみんなが活用できる、そういう図書館にしたいという、こういう市長の頼みがあったんで、そういう方向で取りまとめて、今の図書館。

だから決定的に多分、今までの図書館と違うのは、入り口のところに、入り口入ったところにホールがあって、円形の、あそこでいろんなことをやるようになっているんですよ。だからあそこで演奏会を開いたりとか、お話をやったりとか、いろんなことをやっちゃおうという、こういうことで、静かな部屋はどういうところに、2階の上のほうに静かな部屋を持って行って、1階はにぎやかな空間でいいんだ、そういう割り振りにしてしまって、そこで人々が、いろんな方が話し合ったり、集いを持ったり、いろんなことができるようにしちゃおうというコンセプトで造っていただいたんですけど、今もそれなりに。

ただ、開館からまだ3年ぐらしかたっていないと思うんです。昔はコロナのときはあまりやらず、最近やっとそういう方向で動き始めたみたいですけどね。指定管理の方々がやっていらっしゃる、最初はその方々も大分戸惑って、そういうような作りにしてあります。それで、非常に利用は多く、毎年毎年増えてきて、今も大分多くなってきてるんですけど。

じゃ、そういうことでよろしゅうございましょうか。後で日程のことは調整させていただくということで、これはこれでいいのかな。

それでは、次にその他を議題としたいと思いますので、その他について、事務局のほうから何か。

【内田館長】 すみません。

【大串会長】 どうぞ。

【内田館長】 一応、皆様方に今後の予定というところで、方向を示させていただきたいと思います。現在想定している、あくまで今年度の予定になっていますが、今申し上げましたとおり、7月頃視察研修ということで予定しております。次、10月頃に第2回協議会を開催させていただきたいと思います。主に御協議いただきたい内容としては、令和5年度の図書館評価についてです。第1次評価者である事務局による評価を、第2次評価者である協議会の皆様方に報告、説明させていただきますので、皆様の評価の参考にすべく、次回第2回で御質疑あるいは御協議させていただきたいと思っております。

そこでいただいた御意見等も反映させていただいて、再度12月頃に第3回協議会予定させていただいて、引き続き図書館評価というところで御協議いただきたい。来年の3月頃

に第4回協議会を開催させていただこうと考えております。会議日時については今回同様、事前調整というところで考えておりますので、よろしいでしょうか。皆様の御意見があればお願いします。

【大串会長】 ありがとうございます。今の御説明、いかがでしょうか。大体こういうスケジュール、こういう内容で、皆さん方からそれ以外にこういう問題があるんじゃないかとか、ああいう問題もあるんじゃないかというのがあれば、そういうのもあったら議題にしていかなくてはいけない、こういうことになるわけです。いかがでございますか。

あと、今のような事務局の御提案があったんですけども、我々のほうで、今こういうあるから、図書館、こういう問題もあるから話し合う必要があるんじゃないかという、こういうこともあると思うんですよね。ですから、それはそれで御提案いただいて、皆様方に御意見をいただいて交換していくと、こういうことも必要だと思うんです。何か今のお時間……どうぞ。

【伊東委員】 何度か私、言っているんですけど、教育委員会全体の地教行法上の点検・評価の図書館業務の評価と、それから、この図書館の個別の図書館評価の整合性というんですかね、その辺りというのを毎年、毎回言っているんですけど、その辺りはぜひ、整合性を合わせるような評価項目ですとか、あるいは評価内容とか、そういったものが分かるといいかなというふうには個人的には思っているんですけど、御検討いただければありがたいかなと思います。

【大串会長】 今の御発言は、皆さん方にもう少し説明していただかないと分かんない。

【伊東委員】 教育委員会も事業評価というのをやっています、教育委員会を運営している法律というのがあって、その法律に基づいて、毎年教育委員会の事務の点検・評価というのをやっています。その中に学校教育から、地教行法上の21条の19項目に関する教育委員会の点検・評価をやっているんです。学校評価と同じような形にやっているんですけど、その中に図書館の項目もあって、図書館の事業評価と、それから、ここでやる個別の図書館評価というものの整合性を図ったほうがいいんじゃないかということは、前々からお話しているんですけども、それがばらばらにずれたりなんかすると、両方ともホームページで公開するので、その辺りは気をつけたほうがいいかなって、私、個人的には思っていて、何回もそれは言ってます。

【大串会長】 そうすると我々としても、今おっしゃった地教行法のほうで評価をしているというのを、我々もちゃんと知らなきゃいけない、みんな。それは個人で努力して知るの

か、それとも事務局が何か取りまとめて、例えば印刷物で皆さん方に、お手元に配って、それでそれを読むのかという、こういうことはあります。

その辺どうですか、事務局のほうは。

【内田館長】 点検・評価があつて、生涯学習計画と当然ひもづいていないと、ばらばらで違う方向向いているなんてあり得ませんので、どういう形で皆様にお示ししていくか、そこは十分検討して、次回お示しさせていただこうとは思っています。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 不勉強で申し訳ないんですけど、その整合性がなかったときというのは問題視されたりとか、何か市民から意見があつたりとかということはないんですか？ 逆に。

【伊東委員】 ないです。

【内田館長】 そもそも今までないんで。基本はやっぱり同じ方向向いて、ちゃんとやっています。

【岡田委員】 向いているから？

【内田館長】 あえて言うと、概括的なのが点検・評価で来ていて、より細かくなっているというイメージが図書館評価というところだと思っていただければ、何となくイメージはしやすいかなとは思っています。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 はい。

【伊東委員】 自治体によってやり方がちょっと違っていて、非常に細かくやっている自治体は、図書館の業務の細部にわたって点検・評価をしているんですけども、本市においてはそれほど細かくやっていないさそうなので、その辺はいいと思うんですけど、ただ、大枠である程度はくっついていたほうがと、そういう意見です。

【大串会長】 どうぞ。

【内田館長】 皆様に評価していただくには、当然御存じなければ評価しようがないと思いますので、その点は先ほど申し上げたように、次回何かしらお伝えしたいと思います。

【大串会長】 それじゃなくても、図書館だけでなく、社会教育のほかの部局、公民館とかいろいろあると、そういったところも同じように枠がかかっているわけだね。同じようにやったほうがいいとか、やるべきだとか、こういうふうにするんだとか、そういうのはどう？

【内田館長】 所管が各課違うので、ほかの課についてどうかは言えないですけど、基本は全部そこのところに回って、みんな目標立ててということはやっている。それはほぼ同じです。

【大串会長】 なるほど。一応知識として、そういうのがあると知っといたほうがいいよね。

ほかにいかがでございますか、その他、質問とか、そういうのは。

じゃ、今日新しく参加された委員の方がいらっしゃるんですけど、どうですか。こんな感じで毎回進んでいるんで、もうちょっとこうしたほうがいいんじゃないかとか、こういう説明が必要だとかというのがあれば。ほかのどこではこうやっているぞとか。

【清水委員】 私は、今日はもう話についていくのがやっとなという感じだったので、もう少し勉強して参加をしたいと。

【大串会長】 いやいや。謙虚な御発言で痛み入ります。

大丈夫でしょうかね。もう少し事務局からこういう説明が必要だとか、いろいろあればぜひ言っていて、みんなと共有したほうがいいと思うんで、それぞれみんな専門家であるわけなんでね。

じゃ、ほかに特に御意見がなければ、今日の会はこれで終了したいと思いますけれども、いかがでございますか。

よろしければ、今日の日程は全て終了ということでございます。閉会して、これで散会致します。後でまた皆様方のほうにお問合せがあるということで、よろしくお願いいたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —

令和 6 年度図書館協議会視察（報告）

1 視察の目的

複合施設としてまた指定管理で運営していることについて、小金井市立図書館に当てはめた場合の検討題材とする。

2 日程

令和 6 年 7 月 23 日（火） 午後 2 時 30 分～午後 4 時

3 視察先

昭島市民図書館（アキシマエンス）

4 参加者

(1) 図書館協議会委員

大串会長、岡田委員、清水委員、関本委員、北澤委員、小林委員、白井委員（7 人）

(2) 職員

図書館長、奉仕係長、庶務係長、庶務係主事（4 人）

5 質疑応答

事前に質問を送付、当日、視察の中で回答あり。

6 当日の感想・主な意見等

- 子どもと高齢者だけでなく、中高生の利用が多い理由として、閲覧席の多さ、Wi-Fi、コンセント設置の環境面が大きいと考えられる。
- Wi-Fi のスピードも速く、ハード面の環境が整っている。
- アキシマクジラの化石がシンボリック的存在となっており、昭島の歴史へ興味を持つきっかけとなっている。
- 施設内各所のネーミングがユニークで興味がわくようになっている。

小金井市立図書館基本計画 図書館評価

(評価対象：令和5年度事業)

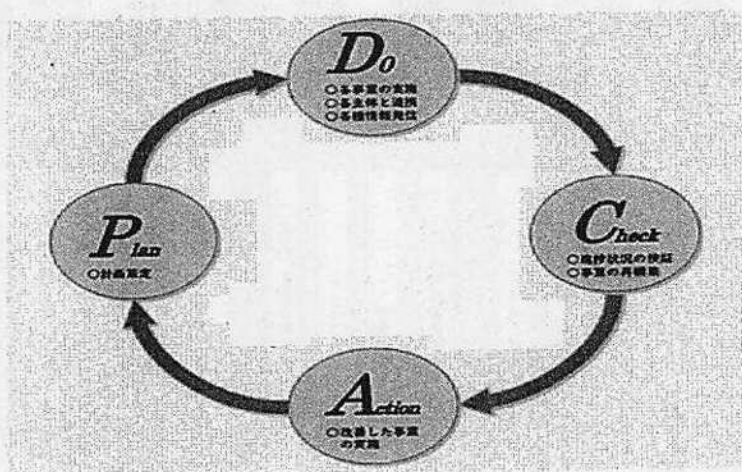
2024/〇/〇

小金井市立図書館

評価の目的

小金井市立図書館では、「小金井市図書館基本計画」に従い施策・事業展開を推進しています。図書館評価（図書館法（昭和25年法律第118号）第7条の3）は、その取組目標【Plan】にもとづく事業の結果【Do】を分析・評価【Check】し、次年度以降の実施・改善【Action】につなげるものです。評価結果は公表し、市民に開かれた図書館運営を図ることで、計画に掲げる図書館像「人と地域のための いちばんみずかな『知の拠点』」の実現を目指します。

※ 図書館が関係する評価には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条の評価と「小金井市生涯学習推進計画」の評価があります。これらは、「第4次小金井市生涯学習推進計画」で定める施策について、図書館だけではなく、それに関係する複数の担当部署の進捗状況を包括的に評価しています。



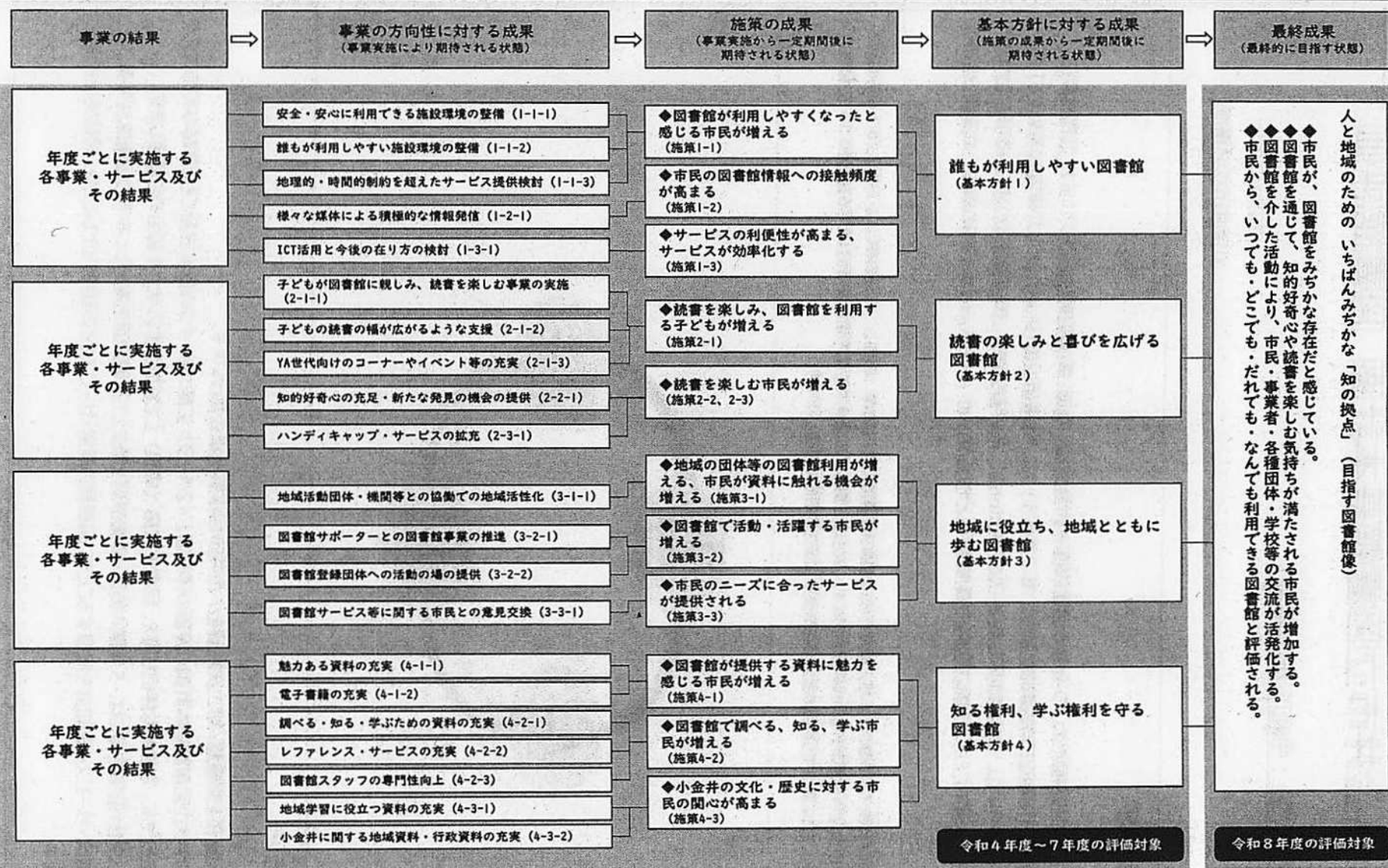
評価方法

第一次評価を図書館、第二次評価を小金井市図書館協議会が行います。

「小金井市立図書館基本計画の評価の体系図」（2ページ）に基づき、4つの基本方針ごとに事業の実施状況を把握するとともに、定性的な評価も加え、目指す状態（成果）にどれだけ近づいたかを総合的に評価します。

また、次期計画策定時には、5年間の施策・事業展開を踏まえて基礎調査を実施し、本市の図書館利用率、満足度、事業・サービスの認知度を把握することで、図書館の運営・サービスがどの程度向上したのか、最終的な成果を評価します。

小金井市立図書館基本計画の評価の体系図



基本方針 1 誰もが利用しやすい図書館

内容	図書館は、誰もが安心して施設を利用できるよう、図書館サービスを身近に感じられるよう、環境の整備を行います。また、図書館サービスが広く市民に認知されるよう、広報を行います。
----	---

取組目標【Plan】

施策1-1 誰もが利用しやすい施設とサービスの環境づくり

	令和5年度 取組目標【Plan】
1-1-1 安全・安心に利用できる施設環境を整えます	●誰もが安全、安心に利用できる施設環境を保つよう、LED照明への順次更新を行います。 ☆本館1階書架のレイアウトを変更し、館内の見通しを改善します。 ○本館1階書架見出しサインの書体をユニバーサルデザインフォントに変更します。 ★本館の開館時間拡大に向けた準備を行います。 ★緑分室の委託化に向けた準備を行います。
1-1-2 誰もが利用しやすい施設環境を整えます	
1-1-3 地理的・時間的制約により図書館施設の利用が難しい市民に対して、サービスの提供方法を検討します	

施策1-2 市民に届く広報活動

	令和5年度 取組目標【Plan】
1-2-1 様々な媒体を活用し、市民に届く積極的な情報発信を行います	●図書館ホームページ、X（旧Twitter）、図書館だより等を活用し、多角的な情報発信を行います。 ★読み聞かせ絵本リストの作成を行います。

施策1-3 ICTを活用した図書館サービスの充実

	令和5年度 取組目標【Plan】
1-3-1 図書館サービスの向上につながるICT活用と今後の在り方の検討を図ります	●図書館サービスのICT活用等を検討・研究します。 ●オンライン環境によるイベントを行います。 ☆Wi-Fi環境の整備を行います。

凡例 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業

主な事業の結果【Do】

施策1-1 期待される成果：図書館が利用しやすくなったと感じる市民が増える

1-1-1 安全・安心に利用できる 施設環境の整備	●ブックポスト1台の入替 ●館内防災訓練（本、東、緑、北） ●図書除菌機を継続設置（本、東、緑、北） ●館内照明の一部をLED照明へ更新（本、緑） ☆本館1階書架レイアウトの変更
1-1-2 誰もが利用しやすい施設 環境の整備	●閲覧室書架の修繕（本、緑） ●コミュニケーションボード、筆談ボード等の設置（本、東、緑、北、西） ●図書館の利用案内の外国語版（英語、中国語）をユニバーサルフォントで作成 ○本館1階書架見出しサインをユニバーサルデザインフォントへ変更
1-1-3 地理的・時間的制約を 超えたサービスの提供検討	★本館開館時間拡大に向けて職員・勤務体制と拡大すべき時間を検討 ★緑分室の委託に向けた環境整備と、関係団体との引継ぎを実施

施策1-2 期待される成果：市民の図書館情報への接触頻度が増える

1-2-1 様々な媒体による積極的 な情報発信	★未就学児向け読み聞かせ絵本リスト（1,000部）を作成して健康課へ配布 ★小学校・中学年向けリストを作成し各館で配布（名称「おすすめ本リスト」） ●各館のイベント周知及びテーマ展示について、図書館HPとX（旧Twitter）で広報 ●「図書館だより」発行（本・緑6回） ●YA世代向け広報誌発行（北4回） ●「ひがしちよう空間」発行（東4回） ●「きたまち空間」発行（北4回）
-------------------------------	---

施策1-3 期待される成果：サービスの利便性が高まる、サービスが効率化する

1-3-1 ICT活用と今後の在り方 の検討	☆Wi-Fi環境の整備（北） ●オンラインおはなし会（緑）の実施（11回、113人参加） ○学級文庫の貸出し申込をLogoフォーム環境で整備（本） ●オンラインイベント（北）の実施（「紹介型読書会・出会型読書会」8回42人）
------------------------------	---

凡例1 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業

凡例2 「本」＝本館 「東」＝東分室 「緑」＝緑分室 「北」＝貫井北分室 「西」＝西之台会館図書室

基本方針1に対する成果の分析・一次評価【Check】

A

- A：基本方針に対しての成果があった。
 B：基本方針に対しての成果は一部分であった。
 C：基本方針に対しての成果を出すためには、課題がある。

- ・従来、本館1階書架は貸出カウンターの職員から奥行きが見通せない配置であり死角が多かったが、本館1階書架のレイアウトを変更したことで奥まで見通せるようになり、安全・安心に利用できる環境が整備できた。
- ・本館1階書架見出しサインをユニバーサルデザインフォントへ変更し、サインの統一をはかったことで、館内表示が見やすくなり、館内利用への配慮が進んだ。
- ・本館開館時間拡大に向け、20時までの時間帯別来館者数と貸出状況の調査、拡大後を想定した職員の勤務体制の試行等、検討を進めた。
- ・緑分室の委託に向けて、市民説明会、関係団体との協議、施設環境の修繕等を行い、円滑な移行に努めた。
- ・市立小中学校へ図書館が行うイベントのチラシやYA向け広報誌を配布しているが、ビブリオバトル（知的書評合戦）の案内は、市内都立高校等へも配布して図書館の利用を促した。
- ・「おすすめ本」リストは子供の成長段階に合わせた本選びの参考となるよう、年齢層を分けて作成した。
- ・貫井北分室にWi-Fi環境を整備した。その結果、貫井北分室におけるインターネット利用件数は45件（前年度比93件減）と落ち込んだ。なお、国立国会図書館デジタルコレクションの個人利用が拡充されたことも要因と考えられる。

次年度以降の実施・改善事項【Action】

- ・多くの市民要望がある「静かに読書ができるスペース」「読書や調べ物ができるスペース」に応えるため、本館1階に閲覧機を備えた閲覧スペースを設けたい。
- ・書架の見出しサインのユニバーサルデザインフォントへの変更は、全館で順次取り入れて行きたい。
- ・本館開館時間は開館日全日で、19時までとしたい。ただし、児童室のある2階は児童の安全等を考慮して17時までとし、その周知を行いたい。
- ・緑分室の開館時間を19時までとし、休館日を第1・3火曜日に変更することで、開館日・開館時間の拡大を図りたい。
- ・次回の「おすすめ本」リストの作成は、小学校高学年を対象に作成を進めたい。
- ・Wi-Fi環境の整備は本館及び各分室の閲覧利用状況を見ながら、研究検討を進めたい。
- ・オンラインイベントは、イベント講師が遠方の方等の場合や遠方からも参加が見込まれる場合には、実施を検討したい。

図書館協議会による意見【基本方針 1 について】

基本方針 1 について

・「誰もが利用しやすい図書館」という点では、本館のレイアウト変更やサインのユニバーサルデザイン化など多様な利用者に配慮した改善が見られた。しかしブラウジングしていて、書架の切れ目が狭く判別しにくいなど、レイアウト変更には更なる改善が必要と思われる。

また本館に関しては、あらゆる利用者の資料利用・運搬の面ではエレベーター設置は必須であるが、エレベーターの位置が難点である。2階利用者は、車椅子など障害のある方は利用できても、健康に不安を感じている高齢者や、ベビーカーの親子連れ、たくさん資料を利用して上下階移動の運搬に辛さを感じる一般利用者などは、職員利用もあるエレベーターは職員優先に感じ、利用し難い。カウンター位置の変更などは考えられないだろうか。もっと開かれた感覚が必要ではないか。

本館の開館時間の全日19時間開館はぜひ実現していただきたい。2階利用時間は利用者の年齢制限を設けて、1階同様の19時間開館が多様な利用者のニーズに応えられると思う。ぜひ改善を望みたい。

緑分室に関しては委託化され、カウンター内の雰囲気が大きく変わった。不安もあったが、たくさん利用させて頂き、委託前と変わらず丁寧な対応に満足している。また開館時間の延長も大変助かっている。

貫井北分室は「きたまち空間」の発行をいつも楽しみにしており、大変有効で有用な内容を市民に公開していると思う。また多種多様な展示やイベントで情報発信に力を入れていることがよく伝わる。【岡田委員】

・次年度以降の実施・改善事項【Action】

「Wi-Fi環境の整備は本館及び各分室の閲覧利用状況を見ながら、研究を進めたい。」文章の趣旨からすると研究ではなく、検討が適当。【北澤委員】

・「1-2-1の次年度以降の実施・改善事項について」活用する媒体として「小金井市公式LINE」の追加を検討してはどうか。

また、YA世代はXやHPよりもInstagram等で情報収集をおこなっていると聞く。YA世代へのアプローチとして、新しい広報媒体の検討も盛り込んでどうか。【小林委員】

・本館1F書架のレイアウト変更は、利便性・安全性向上だけでなく、館内の物理的な狭さを感じにくくするなど、視覚的効果もあって良い見直しであった。

図書館開館時間の平日夕方以降の拡大は、図書館利用者（特に現役就労世代の市民）の増加に結びつくと考えられ評価できる。

貫井北分室のWi-Fi環境整備は良い取り組みであり、是非全図書館施設への整備拡大を図ってほしい。

図書館活動の広報にあたっては、利用者層の多様化に沿って媒体を拡大することが重要で、ホームページの拡充やX活用は評価できるが、例えば市のLINEアカウントへの掲載などさらに拡大が求められる。【白井委員】

・書架のレイアウトやユニバーサルデザインフォントへの変更、コミュニケーションボードなどの設置など、市民への配慮がされていてよいと思います。しかし、本館ではスペースにも限りがあり、やはり、昭島の図書館のような多くの人に利用される魅力ある図書館にするためにもっと広い敷地での図書館建設ができればよいのにと思いました。【関本委員】

基本方針 2 読書の楽しみと喜びを広げる図書館

内容	読書を介して、人は、別の世界を覗いたり、疑似体験や新たな発見をしたり、生活に役立つ知識を得たり、誰かと読後感を共有したり、趣味や興味が広がったりと、その楽しみ方や醍醐味は無限大です。図書館では、あらゆる人が本に触れる喜びと読書の楽しみを体験できるように努めます。
----	---

取組目標【Plan】

施策2-1 子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実

2-1-1	令和5年度 取組目標【Plan】
図書館に親しんでもらい、読書を楽しんでもらうための事業・イベントを開催します	★図書を身近に感じてもらえるよう、乳幼児から参加できるおはなし会やイベント、児童・生徒を対象としたテーマ展示を行います。 ○乳幼児と保護者向けのおはなし会「ととけこうのおへや」の開催方法を見直します。
2-1-2	
学校等への図書の団体貸出等を通して、幅広い資料に触れてもらい読書の幅が広がるように支援します	●図書館の利用啓発のため、市立小学校の1年生を対象とした訪問活動を行います。 ●子どもと関わりのある団体へ団体貸出しを行います。 ★市内小学校の学級文庫向けの団体貸出パック（1年～5年生）の追加を行います。
2-1-3	
ヤングアダルト（YA）世代（注）向けのコーナーやイベント等の充実を図ります	●図書を身近に感じてもらえるよう、主にYA世代を対象としたテーマ展示を行います。 ●YAサポーターと協力・連携をしてイベント等を行います。 ☆電子図書室の学校連携について研究を行います。

施策2-2 人生100年時代の多種多様な学びの支援

2-2-1	令和5年度 取組目標【Plan】
多様な年代が、知的好奇心を満たし、新たな発見を得られるよう働きかけます	★図書を身近に感じてもらえるよう、幅広い世代を対象としたテーマ展示、一般向けの講座やイベント等を行います。 ☆図書館本館60周年行事に向けた検討を行います。

施策2-3 特別な配慮が必要な人への支援の充実

2-3-1	令和5年度 取組目標【Plan】
ハンディキャップ・サービスの拡充を図ります	●点訳・音訳資料を図書館サポーター（ボランティア）の協力を得ながら、資料の作成を行います。 ●対面朗読、宅配サービスを行います。 ★ハンディキャップ・サービスの周知のため、広報活動の拡充を検討します。

凡例 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業
 （注）ヤングアダルト（YA）世代＝主に中学生・高校生を中心とした世代を指します。

主な事業の結果【Do】

施策2-1 期待される成果：読書を楽しみ、図書館を利用する子どもが増える

2-1-1 子どもが図書館に親しみ、読書を楽しむ事業の実施	★乳幼児おはなし会「ととけこうのおへや」の実施（本6回85人、東5回48人） ○乳幼児おはなし会「ととけこうのおへやmini」の試行（本4回33人） ★おはなし会（本45回439人、東6回30人、緑22回261人（オンライン含む）、北35回287人） ★乳幼児（0歳～5歳）向けイベントの実施（本3回26人、東1回16人、緑・北なし） ★子ども向けのイベントの実施（小学生以上及び家族向けイベントも含む） （本4回101人、東1回12人、緑4回44人、北7回215人） 子ども向けイベントのうち、1日図書館員イベント（小学生）（緑1回10人） 子ども向けイベントのうち、夏休みテーマ別に本を探して楽しむイベント（小学生）（北118人） ●学校訪問（市立小学校の一年生対象）（9校、1,055人） ★児童向けテーマ展示の実施（本23回、東19回、緑25回、北27回、西11回）
2-1-2 子どもの読書の幅が広がるような支援	☆学級文庫向けの団体貸出バック（1年～5年年生）各学年3バック（1バック35冊程度）を追加 ●団体貸出（208団体、22,901冊）うち、調べ学習支援16件 ●外国語の絵本及び児童書の購入（全館96冊） ●ハンディキャップのある子ども向けの図書の購入（全館3冊） ☆電子図書館の学校連携について関係各課と調整
2-1-3 YA世代向けのコーナーやイベント等の充実	●YA（中高生）向けイベントの実施（北2回13人） YA向けイベントのうち、1日図書館員イベント（中学生）（北1回7人） ●YAサポーターとの交流・活動の実施（北6回22人） ●YA向けテーマ展示の実施（本6回、東3回、緑3回、北11回、西なし） ●YA世代向け広報誌の発行（北4回） ●職場体験等受入れ（中高生）（本、東、緑）

施策2-2 期待される成果：読書を楽しむ市民が増える

2-2-1 知的好奇心の充足・新たな発見の機会の提供	★一般向けテーマ展示の実施（本30回、東12回、緑10回、北24回、西12回） ●著名な作家に対する追悼テーマ展示（一般、児童、YA向けを含む）の実施（本8回、緑1回、北14回） ★一般向けイベントの実施（大学生以上及び全年齢対象も含む）（本6回100人、東6回38人、緑2回52人、北35回333人）うち、オンラインイベントは北で実施（「紹介型読書会・出会型読書会」8回42人） 全年齢対象イベントのうち、16ミリ映画会（本3回66人、緑2回52人） ●リサイクル図書配布コーナーの設置（本、東、緑、北）
-------------------------------	--

施策2-3 期待される成果：読書を楽しむ市民が増える

2-3-1 ハンディキャップ・サービスの拡充	★障害者週間のイベント（宮地楽器ホールにて開催）にてハンディキャップサービスの周知と関連本の展示 ●点訳・音訳資料の作成（12点） ●対面朗読の提供（7回） ●デージー図書の貸出（34点） ●宅配サービス利用の貸出（65件168点）
---------------------------	---

凡例1 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業

凡例2 「本」＝本館 「東」＝東分室 「緑」＝緑分室 「北」＝貫井北分室 「西」＝西之台会館図書室

基本方針 2 に対する成果の分析・一次評価【Check】

A

A：基本方針に対しての成果があった。

B：基本方針に対しての成果は一部分であった。

C：基本方針に対しての成果を出すためには、課題がある。

・図書の個人貸出冊数は、令和 5 年度は 8 7 9, 7 8 4 冊で前年度から約 5 万 3 千冊減少した。大きな要因として、新型コロナウイルス感染症の分類が令和 5 年 5 月より 2 類から 5 類へと移行し、行動制限がなくなったことが考えられる。

一方で、図書館利用の促進や読書の楽しみを広げる講演会や読書会の開催回数と参加者は、令和 4 年度 6 4 回/6 5 4 人に対し、令和 5 年度は 7 5 回/9 5 6 人であった（乳幼児イベント、おはなし会、職場体験、点訳講習会、各サポーターのみの対象イベント除く）。特に公民館との複合施設内にある分室では、公民館との協働講座を行い、イベント対象者も子どもを対象としたイベントだけでなく、YA（中高生）世代、一般（大学生以上）、全年齢に向けて幅広く企画した。新型コロナウイルス感染症による行動制限解除の影響が大きく、イベント回数と参加者は増加したものの貸出数の増加には結びつかなかった。

・乳幼児と保護者向けのおはなし会「ととけっこうのおへや」（6 回/8 5 人）を、さらに気軽に利用してもらうため、「ととけっこうのおへや」より 5 分短く、事前申込なしで参加できる「ととけっこうのおへやmini」（4 回/3 3 人）を試行した。

・実施期間を 1 ヶ月以上に設定したイベントも実施した。貫井北分室では、夏休み期間（7 月 1 9 日～8 月 3 1 日）に「ヤンざる探偵をお手伝い〇〇の本を探せ」と題し、テーマ別（山、猿、飛行機など）に合った本を館内で探して楽しむイベントを実施し、期間中 118 人の参加を得た。

・小学生には、学級文庫への団体貸出パックを追加し、読書習慣維持に向けた支援を行った。電子図書館の学校連携について関係各課と協議し、検討した。現状に照らし合わせ、中学校への導入を推進することは可能と判断した。

・令和 6 年度は、「小金井市立図書館設置条例」にもとづき、図書館が小金井第一小学校の一部で開館（昭和 3 9 年）してから 6 0 周年となる。その記念として、多方面より図書館に係る記録写真を資料として収集した。

・宅配の利用者は、令和 5 年は 6 5 件/1 6 8 点で前年度に比べ 2 0 件/1 8 2 点の減少となっている。障害者週間に合わせて出張展示を行ったが、出張（アウトリーチ）による周知だけでなく、外出が困難な潜在的図書館利用者の掘り起こしが今後の課題と考える。

次年度以降の実施・改善事項【Action】

・読書の楽しみや、資料との出会いを増やすためのイベントやテーマ展示を継続したい。特に複合施設であれば公民館との協働事業等を次年度も協働して行いたい。

・電子図書館を市立中学校に導入したい。

・図書館本館 6 0 周年行事を行いたい。

・ハンディキャップサービスをアウトリーチによる周知とともに、宅配等他市の事例を研究したい。

図書館協議会による意見【基本方針2について】

基本方針2について

・「読書の楽しみと喜びを広げる図書館」に関しては、小学校向けの学級文庫団体貸出バックが全校全クラス分には不足している為、申し込みが遅れるとバックの利用ができず、利用できなかったクラスは自クラスで対応しなければならず、苦勞している。ぜひ早急に全校全クラス分の充足を図って頂きたい。

小学校1年生対象の訪問活動の際、全員に(もしくは希望者を募り)、図書バッグの配布をお願いしたい。同様に利用カードの作成を促し、できれば作成してしまえばいいかと思う。

中学校の電子図書の進捗を公開し、学校だけでなく、学校図書館との連携について立てた考察を伺いたい。

郷土資料の「館内利用のみ」から一般貸出を行ってほしい。

「ととけこうのおへやmini」試行は、実施には苦勞もあるだろうが、乳幼児保護者の参加意欲を促し、大変喜ばれる取り組みだと思う。

「ヤンざる探偵…」イベントは素晴らしい企画であると思う。もっと周知する方法があると良いと思う。【岡田委員】

・「★ハンディキャップ・サービスの周知のため、広報活動の拡充を検討します。」この部分に関する取り組みとして

「★障害者週間のイベント(宮地楽器ホールにて開催)にてハンディキャップサービスの周知と関連本の展示」とありますが、昨年度資料と同様であり、結果、拡充していないので、新規の部分を是非生み出して欲しい。【北澤委員】

・イベント開催における公民館との協働講座など、公民館活動との連携は評価できるので、是非さらに拡充してほしい。

全世代(特に現役就労世代)の利用促進のため、(1)一般向けイベントの拡充、(2)公民館活動との連携、(3)イベントの周知・広報活動の充実などにさらに注力してほしい。【白井委員】

・こごうちぶんこことりのへやとして、おはなし会に3回協力しています。子どもたちの笑顔に元気をもらっています。まったくのボランティアなのですが、バスで図書館まで行った場合の交通費など補助していただけるとよいと思います。【関本委員】

基本方針3 地域に役立ち、地域とともに歩む図書館

内容	図書館は、市内で活躍する人・組織・団体等と協力・連携することで、地域と支えあいながら、地域に役立つ図書館を目指します。
----	---

取組目標【Plan】

施策3-1 地域との協力・連携

3-1-1	令和5年度 取組目標【Plan】
地域活性化のため、行政機関や、地域で活動する団体・機関と協力・連携します	★関係団体と連携したテーマ展示を行います。 ●地域で活動する団体や大学等との協力、連携により、地域の読書活動等の拡充が期待できる取組を検討します。

施策3-2 市民との協働

3-2-1	令和5年度 取組目標【Plan】
図書館サポーターとともに図書館事業を進めます	●おはなし会サポーターとともに、おはなし会を行います。 ★おはなし会・点訳・音訳サポーター（ボランティア）の育成を行います。 ●図書館登録団体へ活動の場等の提供を行います。
3-2-2 図書館登録団体の活動を支援します	

施策3-3 市民とともに図書館を考える

3-3-1	令和5年度 取組目標【Plan】
図書館サービス・事業の充実に向けて、市民と意見交換を行います	●図書館座談会等の機会を通じて、意見交換を行います。

凡例 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業

主な事業の結果【Do】

施策3-1 期待される成果：地域の団体等の図書館利用が増える、市民が資料に触れる機会が増える

3-1-1 地域活動団体・機関等との協働での地域活性化	★市役所関連各課等との連携によるテーマ展示の実施（本12回、緑26回、北2回西1回） 連携によるテーマ展示のうち、宮地楽器ホールとのテーマ展示の実施（本7回） ★児童及びYAでのテーマ展示のうち、職場体験等で選書した展示（本1回、緑4回） ●図書館見学・まち探検受入れ（全館で受入れ、8回） ●イベント主催者育成（北、子ども哲学イベント） ●メディアを活用した図書館の魅力発信（北、小金井市観光まちおこし協会、3回） ●地域書店との連携（北、チラシ配布） ●地域商店との連携（北、チラシ配布、「恋活読書会」参加者へのコーヒー券配布） ●包括協定先の総合学院テクノスカレッジの学生に電子図書館専用利用番号を付与 ●学校図書館関係者向け（本「本の修理講習会」、北「飯能高校図書館のとりくみ」） ●障害者福祉センター通所者の配架作業受入れ（緑） ●障害者就労支援センター実習生受入れ（緑） ●保育施設等ヘリサイクル図書配布（本1,721冊） ●職場体験等受入れ（大学生）（本、北） ●大学図書館との連携（東京農工大学図書館利用154件、東京経済大学図書館利用118件、その他紹介状3件） ○東京学芸大学、宮地楽器ホールとの協働事業（ひらくひらくひらく）（本）
--------------------------------	---

施策3-2 期待される成果：図書館で活動・活躍する市民が増える

3-2-1 図書館サポーターとの図書館事業の推進	●おはなし会サポーターによるおはなし会実施（本5回、東6回、緑11回、北35回） ★おはなし会サポーター育成講座の実施（本1回18人、北1回47人） ○音訳サークルによる本館内アナウンス録音登録 ●点訳サポーターによる点字資料の作成（4点） ●音訳サポーターによるデージー図書の作成（8点） ●音訳サポーターによる対面朗読の実施（7回） ★点訳講習会の実施（本10回1シリーズ）
3-2-2 図書館登録への活動の場の提供	●図書館登録団体による本館集会室・別館利用（167回）

施策3-3 期待される成果：市民のニーズに合ったサービスが提供される

3-3-1 図書館サービス等に関する市民との意見交換	●図書館座談会の一環でバックヤードツアーを実施（本2回8人） ●おはなし会サポーターとの意見交換会の実施 ●音訳・点訳サポーターとの意見交換会の実施
-------------------------------	--

凡例1 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業

凡例2 「本」＝本館 「東」＝東分室 「緑」＝緑分室 「北」＝貫井北分室 「西」＝西之台会館図書室

基本方針 3 に対する成果の分析・一次評価【Check】

A

- A : 基本方針に対しての成果があった。
 B : 基本方針に対しての成果は一部分であった。
 C : 基本方針に対しての成果を出すためには、課題がある。

- ・駅前施設である「小金井 宮地楽器ホール」が実施する「映画音楽」、「江戸糸あやつり人形」、「能」等のイベントと連携し、関連資料の出張展示を行った。各イベントの合間に、本を手にとった参加者から「こんな本もあるのか」との声も聴けた。出張展示により図書館利用への興味を持ってもらえたと思われる。
- ・東京学芸大学、宮地楽器ホールとの連携事業「ひろくひろくひろく」に参加した。図書館は、学芸大学生・学芸大学図書館員・市立図書館員によるおすすめ本の展示と、出張おはなし会を実施した。駅前ロータリーに面したスペースでのおはなし会は、大型絵本も活用したことにより目を引いた。
- ・職場体験を受け入れた際には、学生の「おすすめ本」展示を行ったり、公民館との複合館では講座に関する展示を行った。特に緑分室は公民館の講座に関連する展示に力を入れた。
- ・貫井北分室で行うイベントの周知は、「小金井市観光まちおこし協会」の発信動画や、近くの商店へチラシ配布等、地域の団体からの協力も得られている。
- ・大学図書館利用については、新型コロナウイルス感染症の分類が令和 5 年 5 月から 2 類から 5 類へと移行したこと、一般利用が再開されたことにより、大学図書館利用カードの利用が増えた。
- ・点訳講習会の講習完了者 7 人のうち、2 人が図書館で活動するボランティア団体へ加入し、図書館サポーター（図書館サービスを手伝っていただくボランティア）として活躍する方が増えた。
- ・貫井北分室で行った「おはなし会サポーター向けの講座」は一般の方も広く参加募集を行い絵本の魅力を伝えた。
- ・図書館座談会は、図書館をよく知ってもらって意見交換をはかるため、「図書館バックヤードツアー」とともに実施してきた。しかし、参加者 0 人の回もあったため、図書館講演会終了後に希望者を募り、バックヤードツアーと意見交換を行った。参加者からは、主に利用方法の質問が寄せられた。

次年度以降の実施・改善事項【Action】

- ・本館、各分室ともに地域の団体等との繋がりを維持し、連携事業やテーマ展示を継続していきたい。特に、職場体験で学生を受け入れた際には、「おすすめ本」の展示を通して学生が図書館をより身近に感じてもらう一助としたい。
- ・音訳・点訳サポーターの育成を進め、サポーターの協力を得ながら、各資料作成等の事業を継続していきたい。
- ・おはなし会サポーター育成講座は引き続きサポーター向け、一般向けなど柔軟にテーマを設定して継続していきたい。
- ・図書館座談会等の意見交換の場のあり方について研究を行いたい。

図書館協議会による意見【基本方針3について】

基本方針3について

・「地域に役立ち、地域とともに歩む図書館」に関して、基本方針2にも掲げられていたが、宮地楽器ホールとのタイアップ企画の出張展示は大変面白く有意義であるが、一般市民に広く周知されておらず残念である。

バックヤードツアーは「開かれた図書館」には非常に有効と思われる。もっと周知公開すべきである。【岡田委員】

・図書館外イベントの開催にともなって宮地楽器ホールなどに出張展示するなど、図書館の施設内にとどまらない活動は評価できる。

公民館講座の関連展示などは良い取り組みと評価できる。講座講師と十分に会話し、参考文献・図書などを聞き出して紹介・展示を行うと良いと思う。

公民館活動の連携は公民館併設図書館に限られているようだが、公民館講座に限らず市が主催する講座・セミナーは市域全体で催されており、市図書館全体としてこうした市民学習機会との連携に取り組むべきと考える。【白井委員】

・「恋活読書会」について不安を感じています。本好きな友人を増やす出会いの場を提供することはよいことだと思うのですが、進め方として最後にマッチングシートに記入して発表するとホームページで見ました。そのことで、さまざまなトラブルが生じないか、傷つく人はいないのかと心配になりました。交流するのは良いことですが、わずかの時間で結果を出し、その後どうなっていくのか…。慎重に取り組むべきだと感じます。【関本委員】

基本方針 4 知る権利、学ぶ権利を守る図書館

内容	図書館は、資料と情報を収集・整理・保存・提供することで、文化を後世に伝えるとともに、市民の調べる・知る・学ぶ機会を提供します。
----	---

取組目標【Plan】

施策4-1 資料の収集、整理、保存、提供の充実

4-1-1 幅広い分野において、魅力ある資料の充実を図ります	令和5年度 取組目標【Plan】
4-1-2 電子書籍の充実を図ります	★小金井関連の資料を電子化し、電子書籍の充実を進めていきます。 ●「こがねい電子図書館」の周知を行います。

施策4-2 市民の「調べる」「知る」「学ぶ」を支える

4-2-1 「調べる」「知る」「学ぶ」ための資料・情報の充実を図ります	令和5年度 取組目標【Plan】
4-2-2 「調べる」支援の充実を図ります	● 調査研究のための資料、情報を収集・保存・整理し提供します。 ● 図書館業務の質の向上、レファレンス機能の向上を目的とした研修に参加します。 ○ 図書館ホームページに調べもののリンク集等を整備します。
4-2-3 図書館スタッフの専門性を高めます	

施策4-3 小金井の文化・歴史の継承、発信

4-3-1 わかりやすい地域学習に役立つ資料の作成を行います	令和5年度 取組目標【Plan】
4-3-2 小金井に関する地域資料・行政資料を充実し、利用者へ提供します	★地域学習シートを作成・発行を行います。 ●地域資料、行政資料を収集、保存を行います。 ●地域資料のテーマ展示を行います。

凡例 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業

主な事業の結果【Do】	
施策4-1 期待される成果：図書館が提供する資料に魅力を感じる市民が増える	
4-1-1 魅力ある資料の充実	●マンガ資料収集の検討 ●資料の購入・受入れ（21,235点） ●相互貸借による資料提供の実施
4-1-2 電子書籍の充実	●こがねい電子図書館の利用案内の英語版・中国語版の各分室へ配布 ●こがねい電子図書館のチラシを市役所庁舎と関連施設に配布 ●電子書籍資料の貸出（9,525点） ★「こがねい電子図書館」に生涯学習課文化財係の協力のもと、地域資料の電子化（3点）
施策4-2 期待される成果：図書館で調べる、知る、学ぶ市民が増える	
4-2-1 調べる・知る・学ぶための 資料・情報の充実	●参考資料の受け入れ（全館29,545点） ●利用者用インターネット端末の提供（本61回、北45回）
4-2-2 レファレンス・サービスの充 実	●国立国会図書館デジタル化資料送信サービス、歴史的音源サービスの案内 ●図書館だよりで参考資料紹介（1回） ○調べもののリンク集 国会図書館リサーチナビ等 15件追加
4-2-3 図書館スタッフの専門性 向上	●図書館業務の質の向上を目的として都立図書館等主催の研修に参加 ●生涯学習課文化財係との研修会実施 ○認知症に対する理解促進研修の実施（東、北） ○国立国会図書館職員を講師に招いたオンライン研修の実施
施策4-3 期待される成果：小金井の文化・歴史に対する市民の関心が高まる	
4-3-1 地域学習に役立つ資料 の充実	★地域学習シート「小金井わくわくたんていだん」の発行（1回）
4-3-2 小金井に関する地域資 料・行政資料の充実	★「こがねい電子図書館」に生涯学習課文化財係の協力のもと、地域資料の電子化（3点） ●地域資料・行政資料の収集 ●定点撮影の実施 ●小金井に関する新聞記事の収集、ファイリング ●市民文庫の充実（北） ●地域資料のテーマ展示（北4回）

凡例1 ☆＝新規重点取組事業 ★＝継続重点取組事業 ○＝新規事業 ●＝継続事業

凡例2 「本」＝本館 「東」＝東分室 「緑」＝緑分室 「北」＝貫井北分室 「西」＝西之台会館図書室

基本方針 4 に対する成果の分析・一次評価【Check】

A

A：基本方針に対しての成果があった。

B：基本方針に対しての成果は一部分であった。

C：基本方針に対しての成果を出すためには、課題がある。

・選書基準で「マンガ」は「マンガでしか味わえない必然性があること。」「内容と程度が、子どもの発達にふさわしいものであること。」と、されている。選書会議を経て緑分室と貫井北分室には、主に閲覧用の「コミックマンガ」が所蔵されている。マンガは「コミックマンガ」、「学習マンガ」、「コミックエッセイ」等幅が広い。マンガのリクエストは一定数寄せられていることから、「選書基準の適宜見直し」の一環として、他市の「マンガ受入れ基準」を研究し、収集方針の内規を改定した。

・利用者インターネット端末の利用が落ちこんだ。理由として、国立国会図書館デジタルコレクションの個人利用が拡充されたことと、Wi-Fi環境が整備されて多くの方が利用したことが要因と考えられる。

・図書館ホームページに、調べもののリンク集を15件追加し整備を行った。リンク集について別途、使い方や整備したことの周知も必要と思われる。

・図書館スタッフの能力向上のため、令和5年度は国立国会図書館とオンラインで結び、同館職員を講師とした「国立国会図書館を使いこなす」と題した講習を実施した。また、委託館である東分室、貫井北分室では「認知症に対する理解促進研修」を実施した。

・地域資料の電子化は生涯学習課文化財係の協力により、小金井市史等版の古い資料から順次進めた。

次年度以降の実施・改善事項【Action】

・「小金井市立図書館選書基準」の除籍期限や、資料の外部保管等、他市の状況を研究し、見直したい。

・電子図書館を市立中学校に導入したい。

・調べもののリンク集の周知は、「こがねい電子図書館」の利用促進も含めて周知を研究していきたい。

・地域学習支援シートの作成、発行を継続していきたい。

・図書館業務の質の向上を目的とした研修、先進市の図書館見学を実施したい。

・地域資料の電子化は、引き続き関係課との協議を進めるとともに、他先進市の状況も研究していきたい。

図書館協議会による意見【基本方針 4 について】

基本方針 4 について

・「知る権利、学ぶ権利を守る図書館」に関して、郷土資料の「こがねい電子図書館」、地域学習シート等に期待している。マンガに関して、設置するなら中途半端ではなく、もっと本気で収集して蔵書構築してほしい。

また、蔵書点検ではどの程度不明本が出ているのだろうか？ 他市と比較したり、利用者数に対しての不明数の割合など知りたい。時代遅れなのかもしれないが、ICタグの導入などで、公共物利用への関心を高めるべきではないだろうか？【岡田委員】

・小金井市市史など地域資料の整備は評価できる。一方、小金井市の市史や文化財資料は市民にまだ十分には周知されていないと思われる。市の文化財センターは文献のみならず実物史料も豊富で価値ある場所なのだが、市民でこの存在を知っている人はごく少ない。市文化財係と連携して史料の整備や市民への広報を進めていただきたい。【白井委員】

・先進的な市の図書館見学ができよかったと思いますが、それが小金井市の新しい図書館建設に繋がることを切に願います。【関本委員】

図書館協議会による意見【全体について】

全体について

・首都圏の図書館は、1970年代後半から80年代にかけて、住民の本の貸出要求が津波のように押し寄せて、どこも貸出・返却カウンターを維持するの一手一杯の状況で、そのへんをうろうろしている野良猫の手も借りたという状況になって、レファレンスも児童サービスなどもストップして対応して、やっと落ち着いたと思ったら、今度はコンピュータ化で人を減らされ、少ない人数がさらに少なくなってそのまま今にいたっているのが実情。これを、住民の情報リテラシーの向上とか、地域の課題解決とか、まあ、学者先生が言うような図書館へ変えていくのは、至難の業。少ない人数でよくやっている。また、登録者などが減っているのは、コロナもあって、今後数年の経過を見ていかないと評価はできないと思っています。【大串委員】

・市民に開かれた図書館であり、「人と地域のためのいちばんみぢかな『知の拠点』」を目指すために、既存の立地・建物・状態を活かした改善を図り実施してきたが、限界を感じる部分も大きいのではないかと。

しかしサービス面では、利用者として感じるのは、現状、不足している部分もあるが、ニーズに応える形で対応できていると思う。利用する私たちの、利用者としての自覚や成長も必要であると思うので、バラエティに富んだ講座やイベントを更に工夫、充実させてほしい。

今回、改めて基本計画と取り組み内容を見直したが、協議会委員としてもっと実施事業に参加しなければ意見できないと感じた。

委員には事業日程表を配布し、参加要請や手軽な聴講許可など、もっと積極的に参加を促進する必要があるのではないかと。

意見書の作成に慣れておらず、とりとめもなく希望・要望になってしまい、申し訳ない。【岡田委員】

・コロナ禍の終焉と裏腹に図書館利用者が減少傾向にあるのは残念なことである。市民の足を図書館に再び向かわせるためのさらなる努力に期待したい。都による図書館利用調査結果を眺めていて、市民有効登録者の市民割合が高い（25%前後）自治体と低い（10数%）自治体に二極化しているように読み取れる。ちなみに小金井市は15%で低い方。高い自治体は武蔵野市、稲城市など。この違いは何に起因するのか気になるところである。【白井委員】

参考指標（3年間）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民登録者数	34,130人	33,493人	32,498人
市民登録率 (市民登録者数÷1/1現在人口)	27.39%	26.85%	26.08%
来館者数(貸出者数)	251,765人	243,735人	232,888人
個人総貸出点数	993,051点	933,556点	879,784点
児童書貸出点数	445,971点	414,134点	411,834点
蔵書数	505,435点	504,166点	497,823点
蔵書回転率 (貸出点数÷蔵書数)	196.47%	185.17%	176.73%
予約件数	260,136件	243,659件	242,465件
電子図書館利用者数 (貸出者数)	1,237人	1,236人	1,226人
電子書籍の貸出点数	10,399点	10,525点	9,525点
レファレンスサービス件数	8,218件	6,813件	7,070件
ハンディキャップ・サービス 貸出冊数(宅配+デージー等貸出)	412点	386点	202点
図書館おはなし会サポーター 団体数	15団体	15団体	16団体
図書館登録団体数	7団体	7団体	7団体
図書館と連携事業(展示)を 行った機関数	5団体	7団体	5団体

「小金井市の図書館(令和5年度版)」より一部抜粋

「東京都公立図書館調査結果」とは一部集計方法が異なるため、数値が異なる。

【参考資料】令和6年度 東京都公立図書館利用状況より抜粋（数字は令和5年度実績）

自治体名	人口	蔵書数図書総数(冊)		個人貸出登録者登録者総数(人)	個人貸出登録者有効登録者数(人)	個人貸出貸出図書貸出総数(冊)	個人貸出貸出図書貸出総数(冊)	個人貸出貸出図書貸出総数(冊)	個人貸出貸出図書貸出総数(冊)	子供貸付総数(冊)	
		市民一人当たり(冊)	市民一人当たり(冊)							市民一人当たり(冊)	市民一人当たり(冊)
八王子市	559,526	1,639,529	2.93	112,933	47,413	8.47%	2,123,130	2,040,936	3.65	749,174	1.34
立川市	185,737	928,100	5.00	54,447	25,915	-	1,388,450	1,180,560	-	388,582	2.09
武蔵野市	148,079	980,571	6.62	213,240	38,309	25.87%	2,278,994	不明	-	630,235	4.26
三鷹市	190,309	823,445	4.33	94,806	36,648	19.26%	1,848,957	1,623,967	8.53	416,101	2.19
青梅市	129,178	611,699	4.74	44,249	0	-	731,125	0	-	30,231	0.23
府中市	259,941	1,566,614	6.03	130,211	不明	-	1,774,995	不明	-	590,249	2.27
昭島市	114,578	500,316	4.37	47,159	不明	-	729,008	670,887	5.88	154,606	1.35
調布市	239,247	1,335,291	5.56	73,926	不明	#VALUE!	2,301,797	不明	-	682,664	2.85
町田市	430,558	1,173,902	2.70	482,746	74,276	17.25%	3,004,640	2,710,102	6.29	667,304	1.55
小金井市	124,677	497,823	3.98	35,782	18,622	14.94%	879,784	877,771	7.04	241,913	1.94
小平市	195,388	1,173,246	5.97	156,607	30,081	15.32%	1,365,201	1,265,835	6.45	368,009	1.86
日野市	187,617	803,495	4.28	31,230	29,070	15.49%	1,430,749	不明	-	527,782	2.81
東村山市	151,494	725,493	4.79	未取得	21,182	13.98%	978,227	892,440	5.88	244,222	1.61
国分寺市	129,007	595,370	4.62	47,829	17,603	13.64%	798,247	774,824	6.01	207,300	1.61
国立市	75,816	355,851	4.69	23,558	10,989	14.43%	399,953	371,744	4.90	90,290	1.19
福生市	56,375	464,118	8.23	7,701	5,208	9.24%	372,922	不明	-	45,997	0.82
鉛江市	81,940	303,050	3.70	22,858	11,453	13.98%	483,678	442,072	5.40	140,653	1.72
東大和市	84,995	468,566	5.51	27,613	不明	-	573,420	不明	-	104,792	1.23
清瀬市	74,763	377,317	5.05	94,814	9,998	13.37%	471,519	352,925	4.72	142,719	1.91
東久留米市	116,445	500,481	4.30	18,152	13,906	11.94%	732,895	不明	-	187,875	1.61
武蔵村山市	70,861	320,297	4.52	43,346	12,544	17.70%	255,574	230,869	3.26	58,193	0.82
多摩市	147,751	799,651	5.41	53,833	29,146	18.73%	1,607,207	1,394,029	9.43	491,144	3.32
稲城市	93,823	683,082	7.28	32,100	21,996	23.44%	1,065,563	736,405	7.85	245,973	2.62
羽村市	54,162	416,499	7.69	21,201	5,478	10.11%	257,170	214,234	3.96	28,331	0.52
あきる野市	79,448	649,580	8.18	17,025	13,876	17.47%	540,216	434,825	6.47	99,364	1.26
西東京市	205,737	781,891	3.80	71,363	30,443	14.80%	1,912,675	1,577,972	7.67	738,813	3.59

【個人貸出登録者数】年度の累計登録者数ではなく、年度対象年度末日現在の登録者数。なお、現住所資料の登録者は含むが、障害者サービスの登録者及び電子書籍サービスの登録者は含まない。
 【個人貸出登録者有効登録者数】年度対象年度内に図書館を利用した登録者数。

第4次小金井市子ども読書活動推進計画 進捗状況

※【事業実績自己評価】欄における評価基準について

- A 計画どおりにできた
B 概ね計画どおりにできた(事業目標をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する)
C できなかった

No	取組	施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	令和5年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由及び 令和6年度以降の方向性、課題等
第3章									
1	家庭・地域の取組	(1) 家庭における読書環境の充実に向けた支援	0歳児から2歳児と保護者向けおはなし会の実施	図書館	0歳児から2歳児と保護者向けおはなし会の回数 →4回	0歳児から2歳児と保護者向けおはなし会の回数 →10回	0歳児から2歳児と保護者向けおはなし会の回数 →15回	A	令和5年度は、年度当初に予定していた実施日のほか、本館で実施日を追加して行った。令和6年度以降の定期的なおはなし会実施を見据え、実施時間や方法を見直しおはなし会を試行した。 今後も引き続き、実施内容を調整しながら、0歳児から2歳児と保護者向けのおはなし会を継続的に実施する。
2	1	(2) 地域における読書に関わる活動の充実に向けた支援	地域文庫やサークルなどへの支援の充実	図書館	おはなし会を実施しているボランティア団体の団体貸出の利用団体数 →10団体 おはなし会を実施しているボランティア団体の資料の貸出冊数 →144冊	おはなし会を実施しているボランティア団体の団体貸出の利用団体数 →13団体 おはなし会を実施しているボランティア団体の資料の貸出冊数 →252冊	おはなし会を実施しているボランティア団体の団体貸出の利用団体数 →12団体 おはなし会を実施しているボランティア団体の資料の貸出冊数 →186冊	A	令和5年度は、おはなし会を実施しているサポーター、12団体に資料を186冊貸出した。 今後も引き続き、地域でおはなし会などの読書に関わる活動に携わっている地域文庫やサークルなどの方々の活動を支援するため、団体貸出のサービスを実施する。 ※「小金井市立図書館基本計画」にてボランティアの名称をサポーターと変更することが明記されているため、令和4年度から「おはなし会サポーター」という文言を使用する。
3	1	成長に合わせた図書の提供	子どもの成長に合わせた蔵書構成を保つため、図書購入費を維持または必要に応じて増額し、魅力ある選書及び図書の購入を行います。	図書館	児童書の購入冊数 →6,995冊	児童書の購入冊数 →8,554冊	児童書の購入冊数 →7,907冊	B	令和5年度は、本館で市立小学校の学級に貸出している「団体貸出バック」について、利用クラス数が多い1年生から5年生用バック追加作成のため、通常の購入分とは別に資料を購入した。また、全館を通して、リクエストが多い資料の追加購入や貸出が多い資料の買い替えを実施したが、児童及びYAの資料購入冊数は前年度に比べて約3%減少したことから、B評価とした。 今後も引き続き、「団体貸出バック」を追加作成し、読書の幅が広がるような支援を行うと同時に、魅力ある図書を選書・購入し、子どもの成長に合わせた蔵書構成に努める。
4	2	展示図書の充実	季節の行事だけでなく工夫を凝らしたテーマ展示を行い、様々な図書を手に取ってもらえるように努めます。	図書館	テーマ展示の実施回数 →(実施回数)135回	テーマ展示の実施回数 →(実施回数)152回	テーマ展示の実施回数 →(実施回数)138回	A	令和5年度も、季節ごとのテーマ展示のほか、ミニ展示、庁内他課や市立小中学校との連携事業にあわせた展示、追悼展示等を行い、様々な図書を紹介することができた。 今後も引き続き、季節の行事だけでなく工夫を凝らしたテーマ展示を行い、様々な図書を手に取ってもらえるように努める。
5	(1) 読書環境の充実	コーナーの充実	図書館への親しみを感じてもらい、利用の拡充を図るため、児童書架及び乳幼児コーナー、YAコーナーの装飾や書架の見直しを行います。	図書館	児童書架などの装飾の実施館数 →(実施館)5館 児童書架などの書架の見直し実施館数 →(実施館)2館	児童書架などの装飾の実施館数 →(実施館)5館 児童書架などの書架の見直し実施館数 →(実施館)3館	児童書架などの装飾の実施館数 →(実施館)5館 児童書架などの書架の見直し実施館数 →(実施館)2館	A	令和5年度は、全館で、乳幼児コーナーや壁面等に、季節に合わせた装飾物を展示した。また、本館では書架修繕及び修繕に伴う書架移動、緑分室では書架修繕を行い、誰もが利用しやすい児童書架の見直しを行った。 今後も引き続き、児童書架及び乳幼児コーナー、YAコーナーの装飾や書架の見直しを行う。

No	取組	実施項目	事業目標	実施回数	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	令和5年度事業実績回答	評価の理由及び令和6年度以降の方向性、課題等
6	図書館の取組	3歳から小学校低学年向けおはなし会の充実	図書や物語の世界に親しんでもらい、図書館へ来館する習慣づけとなるよう、3歳児から小学校低学年向けに定期的なおはなし会を実施する。	図書館	3歳児から小学校低学年向けおはなし会の実施回数 →62回	3歳児から小学校低学年向けおはなし会の実施回数 →106回	3歳児から小学校低学年向けおはなし会の実施回数 →108回	A 令和5年度も、各回予定通り実施することができた。本館での実施に際して、前年度は参加者同士の密集を避ける等の理由から待子に座ってもらっていたが、令和5年度は敷物を敷いた上に絨を脱いで座ってもらった。また、絵分度では、令和4年度に引き続き、Web会議アプリを使用した「オンラインでスペシャルおはなし会」を開催した。今後も引き続き、図書館に親しみ読書の楽しさを伝える機会として3歳児から小学校低学年向けに定期的なおはなし会を実施する。
7		継続的なイベントの実施	読書の機会や図書館への来館のきっかけづくりとなるよう、様々な世代に向けたイベントや講座を継続して実施する。	図書館	乳幼児、小学生、中学生、YA世代など様々な世代に向けたイベントや講座の実施回数 →62回	様々な世代に向けたイベントや講座の実施回数 →91回	様々な世代に向けたイベントや講座の実施回数 →76回	A 令和5年度も、工作会やおたのしみ会のほか、小中学生の一日図書館員、中学生及び高校生、大学生の職場体験学習等の受入や、子どもと読書に関する講座等を行った。今後も引き続き、状況にあわせて実施方法や定員等の見直しを行い、様々な世代に向けたイベントや講座を継続して実施する。 ※「様々な世代に向けたイベントや講座」には、またんけん等の他団体が主催するイベントにおいて、図書館が受入れを行ったものを含む。
8		子どもの図書館運営への参加	図書館がよりお気に入りの空間となるよう、YAサポーターの活動などによって図書館の運営に携わってもらいます。	図書館	YAサポーターの活動(真井北分館のきたまちYAひろばの実施回数と参加人数) →(実施回数)4回、 (参加人数)11人	YAサポーターの活動(真井北分館のきたまちYAひろばの実施回数と参加人数) →(実施回数)8回、 (参加人数)16人	YAサポーターの活動(真井北分館のきたまちYAひろばの実施回数と参加人数) →(実施回数)8回、 (参加人数)22人	A 令和5年度も、小学校高学年から25歳程度のYAサポーター同士、テーマごとに、おすめの本を持ち寄り、紹介しあうなどの活動を行った。今後も引き続き、図書館がよりお気に入りの空間となるよう、YAサポーターの活動などによって図書館の運営に携わってもらう。
9		販路が必要な子どもへのサービスの充実	外国語を母語とする子どもや、特別な支援を必要とする子どもの豊かな読書活動の支援のため、外国語絵本や点字絵本などの圖書を選定するとともに、必要な体制について検討します。	図書館	点字絵本やLLブック(やさしく読みやすい本)などハンディキャップのある子ども向けの圖書の購入回数 →13冊 外国語絵本など外国語を母語とする子ども向けの圖書の購入回数 →78冊	点字絵本やLLブック(やさしく読みやすい本)などハンディキャップのある子ども向けの圖書の購入回数 →10冊 外国語絵本など外国語を母語とする子ども向けの圖書の購入回数 →89冊	点字絵本やLLブック(やさしく読みやすい本)などハンディキャップのある子ども向けの圖書の購入回数 →9冊 外国語絵本など外国語を母語とする子ども向けの圖書の購入回数 →96冊	A 令和5年度も、LLブック等の特別な支援を必要とする子ども向けの圖書の追加購入を行った。外国語図書については、全館で英語図書68冊購入し、本館では中国語図書28冊購入した。また、本館、西之会会館図書室では障がい者週間(12月3日(日)～12月9日(土))にあわせてテーマ展示を実施した。本館では、書架修繕に伴い車イスでも通りやすいように棚を移動させた。絵分度では、在町病院ショートステイに送る子どもたちの休館日受け入れに際して、病院の担当者と受け入れ内容等について協議した。今後も引き続き、外国語を母語とする子どもや、特別な支援を必要とする子どもの豊かな読書活動の支援のため、外国語絵本や点字絵本などの圖書を選定するとともに、必要な体制について検討する。

No	取組	実施項目	事業目標	取組内容	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	令和5年度事業実績回答	事業評価 の指標	評価の理由及び 令和6年度以降の方向性、課題等
10	図書館の取組 2 ③ 学校及び関係施設との連携	市立学校などへの団体貸出の充実	各学校で読書の機会を身近に感じ、また、授業で必要とする図書の提供を支援するため、団体貸出パックなどの資料をそろえるとともに、より利用しやすい貸出や配本のシステムを研究します。	図書館	学級文庫貸出の貸出冊数 →16,087冊 調べ学習貸出の貸出冊数 →753冊	学級文庫貸出の貸出冊数 →17,863冊 調べ学習貸出の貸出冊数 →1,143冊	学級文庫貸出の貸出冊数 →16,718冊 調べ学習貸出の貸出冊数 →1,087冊	A	令和5年度も、図書館ホームページ等による市立小学校の単独に貸出している団体貸出パックの周知のほか、1年生から6年生用パックを追加作成し、各小学校への利用希望への対応、パック利用の状況に努めた。また、学級文庫貸出とあわせて調べ学習貸出を周知したことで、調べ学習貸出の貸出冊数が増加した。 市立研究小中合同図書館部との交流会の書面協議、市立小中学校図書館部との交流会を開催した際、調べ学習の希望資料や学級文庫の団体貸出のご要望をお聞かせした。 今後も引き続き、団体貸出パックなどの資料をそろえるとともに、インターネットを活用しながらより利用しやすい貸出や配本を研究する。
11		幼稚園、保育園などへの絵本などの貸出	幼稚園、保育園などの子どもと関わりのある関係園に、絵本や児童書などを貸出し、子どもたちがより良い図書に触れられる機会が増えるように努めます。	図書館	読み聞かせ絵本リストの配布部数 →600部 子どもと関わりのある関係園への団体貸出の冊数 →2,836冊	読み聞かせ絵本リストの配布部数 →1,500部 子どもと関わりのある関係園への団体貸出の冊数 →2,890冊	読み聞かせ絵本リストの配布部数 →1,500部 子どもと関わりのある関係園への団体貸出の冊数 →3,746冊	A	令和5年度は、「読み聞かせ絵本リスト」について、子どもの成長段階に合わせた本選びの参考となるよう、乳幼児向けリストの改訂、小学校中学年向けリストを作成し、発行したほか、こども家庭センターの3〜4か月児健康診査受診者に配布しているブックスタートパックに同封した。また、幼稚園、保育園などの子どもと関わりのある関係園に、団体貸出を実施した。 今後も引き続き、幼稚園、保育園などの子どもと関わりのある関係園に、絵本や児童書などを貸出し、子どもたちがより良い図書に触れ読書を楽しむ機会が増えるように努める。 ※令和6年4月1日のこども家庭センター開設に伴い、令和6年度より、ブックスタート事業の担当課は健康課からこども家庭センターに異動となった。
12		学校及び関係施設への訪問の実施	図書や図書館職員に親しみをもちてもらうため、学校や小倉井市児童発達支援センター「きらり」などの施設への訪問による読み聞かせやブックトークを実施します。	図書館	小学校1年生向けの学校訪問の実施回数 →8校37回 小倉井市児童発達支援センター「きらり」などの施設への訪問 →0回	小学校1年生向けの学校訪問の実施回数 →8校34回 小倉井市児童発達支援センター「きらり」などの施設への訪問 →1回	小学校1年生向けの学校訪問の実施回数 →8校33回 小倉井市児童発達支援センター「きらり」などの施設への訪問 →0回	A	令和5年度も、令和4年度に引き続き、市立小学校1年生のクラスごとに学校訪問を実施した。 今後も引き続き、学校や小倉井市児童発達支援センター「きらり」などの施設への訪問による読み聞かせやブックトークを継続・実施する。
13		図書館見学・職場体験の受入れ	図書館をより身近に感じてもらうため、図書館見学や職場体験の受入れを行っていることを周知し、受入れの体制を整えます。	図書館	図書館見学及び職場体験の受け入れ回数 →12回	図書館見学及び職場体験の受け入れ回数 →30回	図書館見学及び職場体験の受け入れ回数 →21回	A	令和5年度は、図書委員会の図書館見学、希望のあった学校の小学校2年生のまちたんけんの授業にて受け入れたほか、本館、読分室、東分室で、中学校2年生の職場体験の受け入れを行った。 今後も引き続き地域と協力・連携しながら、図書館見学や職場体験の受け入れを行っていることを周知し、受入れの体制を整える。

No	取組	実施項目	事業目標	事業日簿	令和3年度事業実績調査回答	令和4年度事業実績調査回答	令和5年度事業実績調査回答	評価の理由及び 令和6年度以降の方向性、課題等
14	③ 学校及び関係者との情報共有 校との連携及び関係者との情報共有	学校及び関係者との情報共有 校との連携及び関係者との情報共有	学校及び関係者との情報共有 校との連携及び関係者との情報共有	学校及び関係者との情報共有 校との連携及び関係者との情報共有	学校及び関係者との情報共有 校との連携及び関係者との情報共有	学校及び関係者との情報共有 校との連携及び関係者との情報共有	学校及び関係者との情報共有 校との連携及び関係者との情報共有	学校及び関係者との情報共有 校との連携及び関係者との情報共有
15	④ 関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携
16	⑤ 関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携
17	⑥ 関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携
18	⑦ 関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携	関係団体との連携 関係団体との連携

No	取組	施設項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	令和5年度事業実績回答	事業実績の自己評価	評価の理由及び 令和8年度以降の方向性、課題等
19	(1) 各市立 学校での支援	地域との連携	ブックトークや読み聞かせ、図書整理や図書修繕などのボランティア活動に、地域の人材の協力を得るよう働きかけます。	指導課	小学校での地域ボランティアによるブックトークや読み聞かせを実施している校数 →7校 中学校での地域ボランティアによるブックトークや読み聞かせを実施している校数 →0校	小学校での地域ボランティアによるブックトークや読み聞かせを実施している校数 →7校 中学校での地域ボランティアによるブックトークや読み聞かせを実施している校数 →0校	小学校での地域ボランティアによるブックトークや読み聞かせを実施している校数 →7校 中学校での地域ボランティアによるブックトークや読み聞かせを実施している校数 →0校	A	各校工夫しながらボランティアを活用しているため、A評価とした。今後、より各校の実情に応じたボランティアの導入を検討していきたい。
20		各学校図書館の整備	蔵書の充実を図るとともに、読書の工夫や推薦図書コーナーの設置などを行います。また、学校図書館との情報交換を行い、蔵書の充実を図ります。	学校図書課	各学校図書館の図書資料の充実(学校図書館の図書資料の決算額、購入冊数) →(決算額)7,812,850円 (購入冊数)4,298冊 推薦図書コーナーなどの展示や読書の充実(推薦図書コーナー設置校数) →14校	各学校図書館の図書資料の充実(学校図書館の図書資料の予算額、決算額、購入冊数) →(予算額)8,417,000円 (決算額)8,519,053円 (購入冊数)4,490冊 推薦図書コーナーなどの展示や読書の充実(推薦図書コーナー設置校数) →14校	各学校図書館の図書資料の充実(学校図書館の図書資料の予算額、決算額、購入冊数) →(予算額)8,584,000円 (決算額)8,579,380円 (購入冊数)4,463冊 推薦図書コーナーなどの展示や読書の充実(推薦図書コーナー設置校数) →14校	A	市内外の各種団体からの図書支援に対する協力もあり、寄附図書などで図書資料の充実が図られた。また、図書担当の教員だけでなく、図書委員や学校図書館支援員を活用するなど、各校の実情に応じて工夫して取組等を行い、学校図書館の環境整備を図っているため、A評価とした。今後も各校の取組を共有する機会を設け、環境整備の充実を図る。
21		学校図書館支援員の配置	学校図書館支援員の配置を拡充し、学校図書館が円滑に運営できるように努めます。	指導課	学校図書館支援員の配置日数 → 小学校9校 週3日 中学校9校 週2日 学校図書館支援員と教諭の連携による子ども読書活動支援(学校図書館支援員と教諭の担当者会の開催回数) →0回	学校図書館支援員の配置日数 → 小学校9校 週3日 中学校9校 週2日 学校図書館支援員と教諭の連携による子ども読書活動支援(学校図書館支援員と教諭の担当者会の開催回数) →0回	学校図書館支援員の配置日数 → 小学校9校 週3日 中学校9校 週2日 学校図書館支援員と教諭の連携による子ども読書活動支援(学校図書館支援員と教諭の担当者会の開催回数) →0回	A	図書担当の教員だけでなく、図書委員や学校図書館支援員を活用するなど、各校の実情に応じて工夫して取組等を行い、学校図書館の環境整備を図っているため、A評価とした。今後も各校の取組を共有する機会を設け、環境整備の充実を図る。

No	取組	施策項目	事業目標	担当部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	令和5年度事業実績回答	事業実績 自己評価	評価の理由及び 令和6年度以降の方向性、課題等
22	読書活動と関わりのある生涯学習活動の取組	1) 公民館	図書館に触れるきっかけ作り	公民館	公民館主催講座で講座関連図書紹介の実施回数 →24回	公民館主催講座で講座関連図書紹介の実施回数 →61回	公民館主催講座で講座関連図書紹介の実施回数 →89回	A	前年度よりも回数は増加している。今後も講座の内容・目的に合わせ、講座関連図書を紹介していく。
23			図書館との連携	公民館	公民館と図書館の連携事業の実施回数 →9回	公民館と図書館の連携事業の実施回数 →14回	公民館と図書館の連携事業の実施回数 →17回	A	東分館・東井北分館では、公民館・図書館連携事業を実施しており、今後も継続して実施していく。また、令和6年度より緑分館も実施していく予定である。
24			情報提供の拡充	公民館	読書活動に関連する広報の実施回数 →2回	読書活動に関連する広報の実施回数 →4回	読書活動に関連する広報の実施回数 →4回	A	読書週間、読書推進文コンクールポスター等を掲示した。今後も図書館と連携し関連記事の掲載やポスターによる情報提供を実施する。
25		2) 生涯学習課	図書館に触れるきっかけ作り	生涯学習課	放課後子ども教室で読み聞かせなどの実施回数 →11回	放課後子ども教室で読み聞かせなどの実施回数 →18回	放課後子ども教室で読み聞かせなどの実施回数 →28回	A	前年度に比べ、読み聞かせの数が増えており、子どもの本との関わりを多く持つことができた。今後も、同様に本とのかわりを持つ機会を作っていく。
26			読書活動団体への支援	生涯学習課	読書活動実施団体などの社会教育関係団体への支援の実施回数 →2回	読書活動実施団体などの社会教育関係団体への支援の実施回数 →6回	読書活動実施団体などの社会教育関係団体への支援の実施回数 →11回	A	子ども向けのおはなし会を定期的に行っている社会教育関係団体があり、その事業を教育委員会として後援している。実施回数は年々増加している。
27	読書環境の整備	1) 保育園(保育園)	図書の充実	保育園	図書コーナーの充実(公立保育園の購入冊数) →236冊	図書コーナーの充実(公立保育園の購入冊数) →280冊	図書コーナーの充実(公立保育園の購入冊数) →218冊	A	全園において在庫状況を鑑みながら絵本を購入することができ、絵本の充実が図れた。
28			読書環境の整備	保育園	園児の興味を引くようなコーナーの飾りつけや展示を実施した公立保育園の園数 →6園	園児の興味を引くようなコーナーの飾りつけや展示を実施した公立保育園の園数 →8園	園児の興味を引くようなコーナーの飾りつけや展示を実施した公立保育園の園数 →8園	A	全園において絵本の紹介コーナーを設けるなど、絵本に親しみの持てる環境づくりができた。

No	取組	施策項目	事業目標	評価項目	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	令和5年度事業実績回答	事業計画 達成率	評価の理由及び令和6年度以降の方向性、課題等
29	子どもと関わりのある諸機関の取組	読書による親子のコミュニケーションの推奨	園だより、クラスだより、保護者懇談会などを通じて、家庭における親子読書を推奨します。	保育所	各園だより、懇談会にておすすめ本などを紹介した公立保育園の園数 →5園	各園だより、懇談会にておすすめ本などを紹介した公立保育園の園数 →5園	各園だより、懇談会にておすすめ本などを紹介した公立保育園の園数 →5園	A	全園において、懇談会で保護者に本を紹介したり、クラスだより等で季節の絵本を紹介するなど、家庭での読書を推奨する取り組みを行った。
30		図書館の積極的な利用	絵本、物語を取り入れた保育活動を推奨しています。	保育所	大型絵本での読み聞かせなど園児の興味を引く保育の実施(公立保育園の大型絵本の所蔵冊数) →16冊	大型絵本での読み聞かせなど園児の興味を引く保育の実施(公立保育園の大型絵本の所蔵冊数) →20冊	大型絵本での読み聞かせなど園児の興味を引く保育の実施(公立保育園の大型絵本の所蔵冊数) →23冊	A	園に大型絵本を所蔵していない園においても、近隣の図書館から大型絵本を借り子ども達と一緒に読んだり、日々の保育中やお誕生日会などでの読み聞かせを行うなど、本に親しむ機会を設けている。
31		絵本の貸出	絵本の貸出を行い、家庭で図書に触れる機会が増えるように努めます。	保育所	絵本貸出サービスの充実(公立保育園の絵本の貸出回数) →0回	絵本貸出サービスの充実(公立保育園の絵本の貸出回数) →880回	絵本貸出サービスの充実(公立保育園の絵本の貸出回数) →4,266回	A	一部の園において、保護者への貸し出しが活発に行われており、今後は全園に波及していきたいと考えている。
32		地域団体との連携	児童館において、紙芝居や読み聞かせを、地域の関係団体と連携して行っています。	児童青少年課	ボランティア団体によるおはなし会の実施回数 →22回	ボランティア団体によるおはなし会の実施回数 →24回	ボランティア団体によるおはなし会の実施回数 →25回	A	昨年度と同様に実施することができた。 今後読み聞かせ等の図書に触れる機会の充実に努めていく。
33		読書環境の整備	各館、各所の読書活動の実施に合わせた読書コーナーの整備を図ります。	児童青少年課	児童の興味を引くようなコーナーの設置見直しを行った施設数 →14施設	児童の興味を引くようなコーナーの設置見直しを行った施設数 →14施設	児童の興味を引くようなコーナーの設置見直しを行った施設数 →14施設	A	引き続き、読書の見直しを行い児童の興味を引く内容や時事や流行しているテーマを読むことのできるよう整えていく。

No	取組	施策項目	事業目標	実施状況	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	令和5年度事業実績回答	事業評価 自己評価	評価の理由及び 令和6年度以降の方向性、課題等
34	子どもと関わりのある諸機関の取組	読書環境の整備	図書コーナーの整備を図ります。	子育て支援部	子どもの年齢・季節を考慮した絵本の配置(親子あそびひろばの図書冊数) →713冊	子どもの年齢・季節を考慮した絵本の配置(親子あそびひろばの図書冊数) →716冊	子どもの年齢・季節を考慮した絵本の配置(親子あそびひろばの図書冊数) →737冊	A	令和5年度は、0～2歳児向けの本を充実させた。また、古くなった絵本を新しく購入し、入れ替えた。 令和6年度は、図書コーナーの絵本を季節に応じて入れ替え、親子が手に取りやすい配置を心がけていきたい。
35		読書による親子のコミュニケーションの推奨	親子読書、読み聞かせの場の提供と絵本の紹介を行います。	子育て支援部	年代に合わせた親子読書、読み聞かせにふさわしい絵本の紹介(親子あそびひろばで実施した絵本や紙芝居の読み聞かせ事業の実施回数) →25回387人	年代に合わせた親子読書、読み聞かせにふさわしい絵本の紹介(親子あそびひろばで実施した絵本や紙芝居の読み聞かせ事業の実施回数) →27回594人	年代に合わせた親子読書、読み聞かせにふさわしい絵本の紹介(親子あそびひろばで実施した絵本や紙芝居の読み聞かせ事業の実施回数) →36回725人	A	感染症防止対策の緩和に伴い実施回数が増え、参加人数も増加した。令和6年度は、実施絵本の読み聞かせも行った。 引き続き、活動を継続させていきたい。
36		読書による親子のコミュニケーションの推奨	3～4か月児健診の場で、読み聞かせを行い、絵本をプレゼントするブックスタート事業を通して、読書による親子のコミュニケーションの充実を図ります。	健康課 →子ども健康センター (令和5年度健診対象より)	月齢に合わせた読み聞かせの実施(ブックスタート事業での読み聞かせ実施回数) →0回 ブックスタート事業の幅広い周知回数 →0回	月齢に合わせた読み聞かせの実施(ブックスタート事業での読み聞かせ実施回数) →0回 ブックスタート事業の幅広い周知回数 →0回	月齢に合わせた読み聞かせの実施(ブックスタート事業での読み聞かせ実施回数) →0回 ブックスタート事業の幅広い周知回数 →0回	A	ブックスタート事業は、3～4か月児健診時にプレゼントした絵本をもとに、健診の待ち時間を利用して、ボランティアスタッフによる読み聞かせの仕方をレクチャーし、もって親子のコミュニケーションの充実を図る事業である。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、ボランティア活動は中止とし、絵本のプレゼントのみとしたため、本来の目標には達していないが、図書館制作の「赤ちゃん」と保護者向け読み聞かせ絵本リスト」と絵本を受診者にプレゼントした。令和6年度以降は、ボランティアスタッフと健診事業のタイミングを図りながら、活動再開の検討を進めたい。
37		読書に親しむ機会の提供	図書館の整備や、読み聞かせにより読書に親しむ機会の提供を図ります。	自立生活支援課	興味を持ちやすい本の充実(せりふの児童書の図書冊数) →414冊 子どもの様子に応じた読み聞かせの実施(せりふと図書館の連携回数) →0回	利用者の特性に応じた本の充実(せりふの児童書の図書冊数) →448冊 発達段階に応じた読み聞かせの実施(せりふと図書館の連携回数) →1回	利用者の特性に応じた本の充実(せりふの児童書の図書冊数) →348冊 発達段階に応じた読み聞かせの実施(せりふと図書館の連携回数) →0回	B	子どもたちの発達や興味に合わせて様々な図書に触れられるよう、読書室内の図書を入れ替えている。 行事等の機会のほか、日常的にも職員による読み聞かせを行っているが、読書への興味を広げる機会として、以前行っていた図書館との連携事業である「読み聞かせ」を実施できるとよい。
38	市民・事業者からの情報発信	ブックリストの作成	乳児向け推薦図書や、おはなし会で読んだ絵本をまとめたリストを作成し、子ども・保護者に見てもらいたい図書についての情報を発信します。	図書館	「読み聞かせ絵本リスト」の配布期間 →令和3年4月23日(金)～令和4年3月31日(木) 「赤ちゃん向け絵本リスト」の配布期間 →令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)	「読み聞かせ絵本リスト」の配布期間 →令和4年4月23日～令和5年3月31日 「赤ちゃん向け絵本リスト」の配布期間 →令和4年4月1日～令和5年3月31日	「読み聞かせ絵本リスト」の配布期間 →令和5年4月23日～令和6年3月31日 「赤ちゃん向け絵本リスト」の配布期間 →令和5年4月1日～令和6年3月31日	A	図書館全館で、4月23日の子ども読書の日にあわせて小学校中学年向けの「おすすめ本リスト」を配布したほか、通年「赤ちゃん向け絵本リスト」を配布している。 今後も引き続き子ども・保護者に見てもらいたい図書についての情報発信に努める。 ※令和5年度は、リストの内容を踏まえて、「読み聞かせ絵本リスト」の名称を「おすすめ本リスト」と変更した。

No	取組	実施項目	事業目標	取組内容	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	令和5年度事業実績回答	事業実績 自己評価	評価の理由及び 令和5年度以降の方向性、課題等
39	(1) 保育所 (保育園)	子ども向け地域資料の作成	小学生の児童が小金井市について調べられる資料が不足しているため、子ども向け地域資料を作成し、地域の調べ学習に活用します。	図書館	「小金井わくわくたんていだん」の作成シリーズ数 →1巻	「小金井わくわくたんていだん」の作成シリーズ数 →1巻	「小金井わくわくたんていだん」の作成シリーズ数 →1巻	A	小金井市立図書館では、小学校3年生以上を対象に、小金井市の子ども向け地域資料「小金井わくわくたんていだん」を作成している。令和5年度は、「小金井の樹木」をテーマに作成した。今後も引き続き、地域の調べ学習に役立つ子ども向け地域資料の作成、充実を図る。
40		インターネット・SNSの活用	図書館ホームページやTwitterを活用し、おはなし会や講座などの情報を広く発信し、必要としている保護者・子どもに届くよう更なる広報活動に努めます。また、おはなし会や講座などの実施に関して、インターネット活用の研究をします。	図書館	図書館ホームページ(子どものページ・YAのページ)を利用した情報発信の実施(図書館行事のHP更新回数) →131回 図書館Twitterを利用した情報発信の実施(図書館Twitterの情報発信回数) →122回	図書館ホームページ(子どものページ・YAのページ)を利用した情報発信の実施(図書館行事のHP更新回数) →155回 図書館Twitterを利用した情報発信の実施(図書館Twitterの情報発信回数) →168回	図書館ホームページ(子どものページ・YAのページ)を利用した情報発信の実施(図書館行事のHP更新回数) →155回 図書館Twitterを利用した情報発信の実施(図書館Twitterの情報発信回数) →149回	A	令和5年度は、おはなし会などの児童行事やテーマ展示のお知らせで、図書館ホームページやX(旧Twitter)を活用することができた。各図書館行事終了後に行う参加者向けアンケートでは、図書館ホームページやX(旧Twitter)を見て行事について知ったとの回答がなかった。また、本館では、前年度に引き続き児童行事のLoGoフォームによる受付実施のほか、図書館行事の広報の一環として、X(旧Twitter)にて写真や動画を掲載し申込促進を図った。結果としては、月1回のペースでWeb会議アプリを使用した「オンラインでスペシャルおはなし会」を開催した。真井北分館では、児童行事等のオンライン開催を進めた。今後も引き続き様々な媒体によっておはなし会や講座などの情報を積極的に発信し、必要としている保護者・子どもに届くよう更なる広報活動に努める。
41		読書に関するイベント情報の発信	市立図書館を中心とした読書活動に関する各種行事の情報を市立小中学校や書店などの民間企業などと連携を図りながら普及啓発を図ります。	図書館	市立小中学校や書店への図書館イベントチラシの送付回数 →合計6回	市立小中学校や書店への図書館イベントチラシの送付回数 →合計12回	市立小中学校や書店への図書館イベントチラシの送付回数 →合計13回	A	令和5年度も、真井北分館で実施した児童対象の図書館イベントチラシの市立小中学校及び市内の高校への送付、市内のコンビニエンスストアでの図書館イベントチラシの設置のほか、市内の書店へ図書館イベントチラシを送付し設置した。今後も引き続き、市立小中学校や書店などの民間企業などと連携した各種行事の情報発信、普及啓発を図る。
42		YA世代に向けた情報発信	読書に時間割くことが難しいYA世代に図書や読書についての情報が届けられるよう、定期的に広報誌を発行します。	図書館	YA世代向け広報誌の発行「KITAMACHI」の発行回数 →4回	YA世代向け広報誌の発行「KITAMACHI」の発行回数 →4回	YA世代向け広報誌の発行「KITAMACHI」の発行回数 →4回	A	令和5年度も、YA世代向け広報誌「KITAMACHI」を4回発行した。今後も引き続きYA世代に図書や読書についての情報が届けられるよう、定期的に広報誌を発行する。
43		図書館キャラクターの活用	図書館に親しみを持てるように図書館キャラクターを活用します。	図書館	図書館キャラクターの活用、図書館ホームページや図書館だよりなどを利用したキャラクターの活用回数 →88回	図書館キャラクターの活用、図書館ホームページや図書館だよりなどを利用したキャラクターの活用回数 →142回	図書館キャラクターの活用、図書館ホームページや図書館だよりなどを利用したキャラクターの活用回数 →108回	A	令和5年度は、児童行事や館内掲示、読書等で、図書館キャラクターを活用した。また、図書館ホームページやX(旧Twitter)、図書館だよりでも図書館キャラクターを活用した。今後も引き続き、図書館に親しみを持てるように図書館キャラクターを活用する。

No	取組	施策項目	事業目標	所管部署	令和3年度事業実績回答	令和4年度事業実績回答	令和5年度事業実績回答	事業実績自己評価	評価の理由及び令和6年度以降の方向性、課題等
44	啓発・広報などの推進	学校図書館における広報活動	市立小中学校図書館での活動や図書に関する情報を児童・生徒に周知するため、各校で工夫した図書の紹介活動を行います。	指導室	図書の紹介活動の実施(市立小中学校図書館での図書の紹介活動を紹介した回数) →全校で4回以上実施	図書の紹介活動の実施(市立小中学校図書館での図書の紹介活動を紹介した回数) →全校で4回以上実施	図書の紹介活動の実施(市立小中学校図書館での図書の紹介活動を紹介した回数) →全校で4回以上実施	A	図書担当の教員だけでなく、図書委員や学校図書館支援員を活用するなど、各校の実情に応じて工夫して、図書の紹介活動を行っているため、A評価とした。今後も各校の取組を共有する機会を設け、図書の紹介活動の充実を図る。
45	(2) 各学校からの情報発信	読書感想文コンクールの実施	読書感想文コンクールを通して、児童・生徒が読書に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書に対する意欲の喚起と読書の習慣化を図るとともに、児童・生徒が読書後の印象や感動を文章で表現することにより、表現力の伸長を図ることに努めます。	指導室	「読書感想文コンクール」の実施(「読書感想文コンクール」参加者数及び表彰者数) →(参加者)1370人 (最優秀・優秀表彰者)15人 (入選)48人 (佳作)165人	「読書感想文コンクール」の実施(「読書感想文コンクール」参加者数及び表彰者数) →(参加者)1081人 (最優秀・優秀表彰者)14人 (入選)54人 (佳作)178人	「読書感想文コンクール」の実施(「読書感想文コンクール」参加者数及び表彰者数) →(参加者)1281人 (最優秀・優秀表彰者)14人 (入選)53人 (佳作)213人	A	読書感想文コンクール参加者数及び表彰者数については、一定程度の人数を維持しているため、A評価とした。引き続き、読書感想文コンクール参加を積極的に募集する。
第4章									
46	オリンピック・パラリンピック	(1) 各学校における読書活動を通じたオリンピック・パラリンピック教育の推進	各学校図書館に、オリンピック・パラリンピックの歴史や日本の伝統・文化、国際理解教育、障がいに対する理解を深める図書などの充実を図ります。	指導室	学校図書館でのオリンピック・パラリンピック関連テーマ展示の実施校数 →7校	学校図書館でのオリンピック・パラリンピック関連テーマ展示の実施校数 →7校	学校図書館でのオリンピック・パラリンピック関連テーマ展示の実施校数 →2校	B	オリンピック・パラリンピックに関連した図書は各校に多数あるが、特別な展示コーナーを設置した学校は半数以下だったため、B評価とした。東京オリンピック・パラリンピックは開幕したため展示コーナーの設置は難しいかもしれないが、各校の取組を共有する機会を設け、日本の伝統・文化、国際理解、障がい理解などのオリンピック・パラリンピック教育に関連した図書の紹介活動の充実を図る。
47	(2) 図書館の取組	オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介	子どもにもわかりやすいオリンピック・パラリンピックの歴史、過去の開催状況などを着した学習・参考図書の充実を目指す。	図書館	オリンピック・パラリンピック関連テーマ展示又はスポーツ関連テーマ展示の実施日と実施回数 →(実施日)【本館】(YA) 令和3年8月29日(火)～令和3年8月29日(日)(児童) 令和3年7月20日(火)～令和3年8月31日(火)(一般) 令和3年8月3日(火)～令和3年8月31日(火) 令和4年3月8日(火)～令和4年3月22日(火)【東分室】(YA) 令和3年7月1日(木)～令和3年9月20日(木)【緑分室】(一般) 令和3年7月1日(木)～令和3年7月15日(木)(児童) 令和3年9月22日(水)～令和3年11月22日(月)【真井北分室】(一般) 令和3年6月20日(水)～令和3年9月5日(日)(一般) 令和3年7月22日(木)～令和3年7月27日(火)(児童) 令和3年7月22日(木)～令和3年8月31日(火)【西分室】(児童) 令和3年7月8日(金)～令和3年8月31日(火)(実施回数)11回	オリンピック・パラリンピック関連テーマ展示又はスポーツ関連テーマ展示の実施日と実施回数 →(実施日)【本館】(YA) 令和4年9月27日(火)～令和4年11月6日(日)(実施回数)1回	オリンピック・パラリンピック関連テーマ展示又はスポーツ関連テーマ展示の実施日と実施回数 →(実施日)なし(実施回数)0回	B	前年度に引き続きオリンピック・パラリンピックに関する学習・参考図書を購入したものの、テーマ展示の実施回数が減少したことからB評価とした。今後も引き続き子どもにもわかりやすいオリンピック・パラリンピックの歴史、過去の開催状況などを着した学習・参考図書の充実を目指す。

【R6.12.24】「小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況」に対する質問、意見について

※いただいた内容は貴重なご意見として受け止め、次年度以降の活動の参考とさせていただきます。

番号	取組No.	関係部署	質問・意見	内容	回答
1	全体	全体	意見	事業の進み具合とそれぞれの事業についての評価は、妥当だと思います。 内容的には、読書の内容として、東村山市立図書館が取り組んでいる自然科学・科学系の読書のすすめや、昭島が取り組んでいる調べ学習への取り組みもほしいところですが、第5次の課題になるかと思えます。読書団体の活動がもっと盛んになると良いとは思いますが、これも高齢化などの影響があって、若い人の関心を高めるような働きかけが必要かと思いますが、最近、僕が関わっている読書アドバイザーの養成では、大学生の受講生が少しずつ増えてきて、聞いてみると、教育課程の中でも読書について学ぶことが多くなっているため、関心が高まっているようです。地域の大学生が、科学系、工科系、文化系、それぞれ関心のあるテーマについて図書館での読み聞かせや、図書の読み方や内容に沿った実験や観察などを子ども対象に行ってくれるといいのですが。また、市内には江戸東京たてももの園もあるので、江戸東京の建物に関連した本の紹介と実物の案内などやってもらえると良いと思います。	